

下関市過疎地域持続的発展計画 (第5次変更)

計画期間

(令和3年度～令和12年度)

山口県下関市

目 次

	頁
はじめに	… 2
1 基本的な事項	… 3
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	… 23
3 産業の振興	… 25
4 地域における情報化	… 40
5 交通施設の整備、交通手段の確保	… 42
6 生活環境の整備	… 48
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	… 55
8 医療の確保	… 59
9 教育の振興	… 62
10 集落の整備	… 70
11 地域文化の振興等	… 72
12 再生可能エネルギーの利用の推進	… 76
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	… 77
14 過疎地域持続的発展特別事業分	… 78
15 SDGsの推進	… 86

はじめに

1 計画策定の趣旨

国の過疎地域対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が10年間の時限立法として制定されて以来、これまで50年にわたり特別措置が講じられてきました。しかし、過疎地域においては、人口減少に歯止めがかからず、基幹産業である農林水産業の低迷、産業の担い手不足、身近な生活交通の不足、地域医療の危機、高齢化が進む集落の機能低下など、依然として厳しい状況にあることから、「過疎地域の持続的発展」という新たな理念のもと、令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号・以下「新過疎法」という。)」が施行されたところです。

下関市でも、新過疎法に基づき、令和3年度において、持続可能な地域社会の形成及び地域資源を活用した地域活力の更なる向上を実現するための各種取組について定めた「下関市過疎地域持続的発展計画」を策定しました。なお、本計画の策定に当たっては、「下関市総合計画」及び「下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」ほか各分野別計画と内容の整合性を図るものとします。

2 本市の過疎地域

旧豊田町、旧豊北町、旧豊浦町の区域

令和3年4月に施行された新過疎法に基づき、特定期間合併市町村に係る一部過疎地域として旧豊田町、旧豊北町が指定を受けました。また同法の中で、令和2年に実施された国勢調査結果に基づき、過疎地域として追加することができる措置を講じており、その結果、令和4年4月1日から新たに旧豊浦町が本市の一部過疎地域として追加指定されました。

①人口要件(長期:40年間の人口減少率28%以上)

地域	昭和50年	平成27年	減少数	減少率(長期)
旧豊田町	8,696人	5,341人	▲3,355人	▲38.6%
旧豊北町	18,843人	9,254人	▲9,589人	▲50.9%

②人口要件(中期:25年間の人口減少率23%以上)

地域	平成7年	令和2年	減少数	減少率(中期)
旧豊浦町	21,288人	16,232人	▲5,056人	▲23.8%

③財政力要件

3年間(H30~R2)の平均財政力指数0.64以下で、かつ、公営競技収益40億円以下

1 基本的な事項

(1) 概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、本州の最西端に位置し、三方が海に開かれた自然景観の美しい地域です。

内陸部は主に山岳地帯であるものの比較的なだらかで肥沃な農地に恵まれ、瀬戸内海側は遠浅海岸、日本海側は入り組んだ地形となっており、水産資源や観光資源に富んでいます。

気候は、対馬暖流の影響を受け、一年を通じて温暖ですが、冬季には、日本海側と内陸部は日本海側気候の特徴が現れ、風が強く比較的寒い気候にあります。本市の総面積のうち、過疎地域とみなされる3地域(豊田地域、豊北地域、豊浦地域)は、約57%を占めています。

歴史においては本市が重要な舞台となって、源平合戦や巖流島の戦い、明治維新等、歴史上の節目に数多くのドラマが展開されています。

明治期から昭和期にかけて、合併前の1市4町である旧下関市、菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町それぞれの行政区域がつくられ、その後、それまでの歴史的、経済的連帯を背景に、文化・経済・生活等各方面での結び付きを深め、また、行政面においても消防救急業務、ごみ処理、水道等において、市町の範囲を越えた広域的な連携が図られてきました。

そして、地方分権化の流れを受け、平成17年2月13日に1市4町が新設合併、同年10月1日には山口県下初となる中核市へと移行し、現在に至っています。

また、地理的条件を背景に、国内外の交通の要衝として発展しています。圏域の主要道路として、山陽側の国道2号及び国道9号、山陰側の国道191号、内陸部の国道491号、国道435号があり、広域交通道路網としては中国自動車道、山陽自動車道が整備され、関門国道トンネル、関門橋によって九州と陸路で結ばれています。なお、山陰自動車道の整備は、山陽、山陰を結ぶ重要な高規格幹線道路として、国土開発幹線自動車道の基本計画に位置付けられていることから、この計画の早期実現は、地域の持続的発展や活力ある地域づくり、地域住民の安全・安心確保に重要な役割を担っています。

バス交通では、市内の全域で民間事業者により路線バスが運行されており、菊川、豊田、豊浦、豊北地域については、市が生活バスを運行しています。

鉄道交通では、南部の瀬戸内海沿いにJR山陽本線、西部の日本海沿いにJR山陰本線が走っており、山陽新幹線の停車駅として新下関駅が市街地北部に位置しています。

海上交通では、唐戸棧橋と門司港を結ぶ連絡船が就航しており、また、下関～釜山及び下関～蘇州太倉を結ぶ国際定期航路も就航しています。さらに下関港は国際クルーズ拠点港に指定され、長州出島において大型クルーズ船受入拠点の整備を進めています。

本市の農業、林業、漁業は、地域特性に応じて、それぞれ発展してきましたが、従事者の高齢化、後継者不足が深刻化する中、経済活動のグローバル化による競争の激化や、自然環

境の変化による生産数等の減少の影響を受け、厳しい経営環境となっています。

本市における過疎3地域の特性については、豊田地域においては、農林業を主体とした第1次産業が基幹産業となっています。農業では、水稻を中心に畜産、果樹、野菜等多様な複合経営が営まれています。果樹については、古くから梨が栽培されており、地域の主要作物となっています。林業では、林野面積が全体の8割を占めていますが、林業従事者の高齢化や木材価格の低迷による経営意欲の減退、さらに、若年層の山村離れによる後継者不足により厳しい状況にあり、維持管理の行われない森林による機能低下が懸念されています。また、平成16年12月に、道の駅「蛍街道西ノ市」がオープンし、多くの観光客が地域内外から訪れており、他の集客施設や観光地と併せ観光産業の強化を図っています。

豊北地域は、農林水産業が基幹産業となっており、農業では、水稻を中心に畜産、果樹、花卉等多様な複合経営が営まれています。特に、梨や生乳、鶏卵については県下有数の産地となっています。

漁業では、日本海沿岸の豊富な水産物に恵まれ、令和2年の水揚量は829トン(下関市水産統計年報)で、イワシ、ブリ、サワラ等の青物のほか、イカ、アワビ、サザエ等代表的な魚介類があります。特にイカは、「下関北浦特牛イカ」としてのブランド化を進めています。

また、平成12年11月に角島大橋の開通、平成24年3月には道の駅「北浦街道豊北」がオープンするなど、現在、多くの観光客が地域内外から訪れており、観光産業の強化を図っています。

豊浦地域の農林水産業は、農業では、都市近郊型農業として水稻を中心に、野菜、果樹等を組み合わせた複合経営が営まれています。ミカンを始め、イチゴ、スイカ、アスパラガスを中心とした施設栽培や、タマネギ、サトイモ、キャベツ等の露地栽培による野菜生産が行われています。

漁業では、沿岸漁業と養殖による令和2年の水揚量は45トン(下関市水産統計年報)で、フグ、ハマチ、タイ、サワラ、アワビ、サザエ等の魚介類を中心に水揚げされています。また、黒井漁協では養殖タイ、アジの観光釣り堀を行っています。

観光では、川棚温泉や大河内温泉を始め、川棚のクスの森やリフレッシュパーク豊浦など、食では、瓦そばが有名で、多彩で魅力あふれる観光資源が多数存在しています。さらに、新国立競技場(杜のスタジアム)のデザインに携わった世界的建築家である隈研吾氏の設計による観光交流施設「川棚温泉交流センター」が平成22年1月に設置されました。外観は大小さまざまな三角形で構成され、独特の凹凸や傾斜によって周囲の建物や山とのボリューム感の調和を図った建築物です。豊浦地域の観光案内とともに、地域資源を生かした多彩な交流イベントを開催しており、地域間交流を担う施設として多くの方が訪れています。

イ 過疎の状況

本市では、これまで過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)に基づき、合併前に過疎地域の指定を受けていた豊田町、豊北町が、合併後においても過疎対策事業が

円滑に実施できるよう、本市の一部過疎地域として令和3年3月31日まで指定を受けておりましたが、令和3年4月1日に施行された新過疎法においても、豊田・豊北両地域が引き続き、一部過疎地域として指定されました。さらに、同法に基づき令和2年の国勢調査の結果による再算定を行ったところ、令和4年4月1日から豊浦地域が一部過疎地域として追加指定されました。

現状として、豊田・豊北・豊浦地域の人口は、年々減少を続けています。各地域内において就職先が少なく、市外や市内中心部への就職を余儀なくされていることや、同様に高等学校を卒業した若者が進学のため地域外へ流出するなど、長期間にわたる生産年齢層、特に若年層を中心とした人口流出は、出生率の低下、高齢化率の上昇を招き、人口減少の主な要因である自然減少を引き起こしています。

そのような中、豊田地域において、地域経済の活性化については、基幹産業である農林業の経営の合理化を図るため、ほ場整備、農林道の整備、用排水施設整備等の生産基盤の整備に重点を置く等、各種施策を展開してきました。しかしながら、高齢者による経営が多数を占めており、今後、担い手の確保や生産性の高い農業の確立を一層推進する必要があります。

観光については、温泉、豊田湖、史跡に加え、豊田湖畔公園や道の駅「蛍街道西ノ市」の整備により、交流人口の拡大を推進しているところですが、地域経済の活性化の面からも新たな生活様式に合わせたイベントの実施や自然・ものづくり体験等時代に即した施策の展開が必要です。

地域資源の活用については、本地域は豊かな自然環境に恵まれ、良質な温泉と、国の天然記念物に指定されている木屋川流域のゲンジボタルを活用し、「ホテルといで湯の里」として全国にアピールしてきたところです。

また、自然体験型の施設である豊田湖畔公園や、豊田農業公園「みのりの丘」、道の駅「蛍街道西ノ市」等、地域の全ての集客施設が密接な連携を図り、本地域全域の豊かな自然や文化資源を最大限に活用し、観光・レクリエーション、地場製品のブランド化等に取り組んでいます。

河川環境の保全の推進として、ホテルを地域のシンボルとして位置付け、イベントの開催や国際交流へと発展させてきました。下関市ホテル保護条例(平成23年条例第11号)による環境への配慮、下水道等や合併処理浄化槽の整備、地域住民の清掃活動等による環境美化への取組が実を結び、近年ではホテルの生息数も増加の傾向にあります。このように、地域・事業者・市民が一体となり、自然環境の保護を推進してきました。

豊北地域においては、基幹産業である農林水産業についても高齢化が著しく、後継者不足といった状況が続いています。今後は、農水産物のブランド化や6次産業化、IT化等の推進により、後継者不足や高齢化への対応を図ることが課題です。

観光事業は、本地域の恵まれた自然景観や特徴ある文化財を活用し、交流人口増大を図る観光施設の整備を進めてきました。これまで、学術的に貴重な土井ヶ浜遺跡を活用し、土井

ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムを中核施設とした土井ヶ浜弥生パークを平成5年に整備し、さらに平成12年に角島大橋が開通するなど、観光資源として全国的知名度が上がっています。

環境衛生の分野では、下水道対策として、平成17年度から平成21年度まで角島尾山(おやま)地区に農業集落排水施設を整備しました。また、集落の散在する地域には合併処理浄化槽を整備してきました。

老人福祉については、ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ等の福祉サービスを充実させてきました。今後も引き続き、行政、地域組織、社会福祉団体、企業、個人がともに連携を深め地域福祉活動を積極的に展開していくための活動支援を促進する必要があります。

豊浦地域においては、農林水産業従事者の高齢化が著しく、深刻な後継者不足の状況が続いています。早急に、担い手の確保・育成や農林水産物のブランド化を図り、観光等他産業とリンクした付加価値の高い農林水産業の確立を目指す必要があります。

観光については、温泉、川棚のクスノキの森、厚母大仏等の史跡に加え、リフレッシュパーク豊浦や川棚温泉交流センターの整備により、交流人口の拡大を推進しているところですが、近年の観光需要の変化により観光客数は年々減少し、それに伴い旅館の数も減少しており、観光地としての賑わいは失われつつあります。こうした状況を打開し、かつての賑わいを取り戻すべく、豊浦地域[川棚温泉エリア]再生ビジョンを策定しました。

環境衛生の分野では、平成7年度から公共下水道事業に着手し、平成10年12月1日に川棚、小串地区の供用を開始しました。加えて、平成12年に吉永白滝地区に農業集落排水施設を整備しました。また、下水道計画区域外の地域には合併処理浄化槽を整備してきました。

医療・福祉分野については、平成30年に地域唯一の総合病院である「済生会豊浦病院」がリニューアルされ、地域医療の充実が図られています。また、平成7年に世代間交流の場の確保を目的に「多世代交流センター」を開設し、運用を継続しておりますが、高齢者の健康増進等を目的とする「老人福祉センター」は、施設の老朽化に伴い令和2年度に廃止しました。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要

豊田地域においては、これまでに雇用の確保のため、昭和47年以降企業誘致を実施し、令和4年3月末までに稼働している企業は、11社(自動車部品製造業、油脂製品製造業、鉄工業等)です。豊田地域の基幹産業は農業ですが、核家族化や後継者不足により、農業従事者が年々減少しています。今後は、農用地の整備、生産基盤の充実、多様な担い手の育成等を推進していく必要があります。

地域経済的な立地特性としては、市中心市街地を始め、宇部市、美祢市及び北九州市への通勤圏内にあるため、交通体系の整備による通勤時間の短縮や住宅対策等が、本地域への定住の促進につながるものと考えられます。また、新しい生活様式が広がりを見せている中で豊かな自然環境を求め、保養・観光・レクリエーションに訪れる人々は年々増加しており、交流型、滞在型、週末反復利用型観光のための、イベント実施や体験メニューづくり等、受入体制の整備、ソフト面での充実を推進することで交流人口の増加につながるものと考えられます。

豊北地域においては、これまでに雇用の確保のため、昭和45年以降、7社の企業誘致(繊維会社、造船会社、リゾートホテル、発泡スチロール成型会社等)を行いました。これまでに2社が撤退しています。

第1次産業の振興について、基幹産業である農業において国営農地開発事業の実施により、地域内の参加農家48戸、地域外入植農家18戸の計66戸(令和4年3月末)が入植し、経営安定に向けた活動を展開してきました。水稻を中心とした水田農業については、依然として生産基盤の脆弱さが要因となり生産性の向上につながらないことや、生産調整、農産物の輸入自由化、設備投資の負担増により後継者が育ちにくい状況が続いています。

漁業については、漁港漁場の整備や施設の機能保全等に取り組んできましたが、沿岸漁業における水揚げの低迷、近代化設備への負担増及び燃料を始めとする資材の高騰、後継者不足等から先行き不安な状況が続いており、資源管理や漁場整備、種苗放流等による、効率的かつ効果的な水産資源の増大が急がれています。

基幹産業としての第1次産業の衰退が著しい状況が続いている中、本地域の持続的発展に向け、豊かな自然と共生していける取組とデジタル社会に対応できる環境整備を進めていくとともに、観光産業を核に第1次産業との連携強化を図り、相乗効果による新しい産業振興の方向性を見出していく必要があります。

豊浦地域においては、都市近郊の立地を生かし、昭和48年以降、これまでに雇用の確保のため、12社の企業誘致(繊維会社、船舶機器製作会社、精密機器製造会社、水産加工会社等)を行い、そのうち10社が現在も稼働しています。今後も既存企業の活性化を支援するとともに、時代のニーズにあった未来型の地域産業を創造する企業誘致を行う必要があります。

また、第1次産業は後継者不足により著しい衰退傾向にあります。担い手不足解消のためには新規就業者の住宅確保を含むさまざまな環境整備や、観光業との連携により新たな産業振興の方向性を見出していく必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

国勢調査によると、昭和35年に317,029人であった本市の人口は、昭和55年頃まで増加傾向にありましたが、その後、減少に転じ、令和2年には255,051人となっています。過疎地域である豊田地域においては、昭和35年に12,461人であった人口は、令和2年には4,620人であり、豊北地域においては、昭和35年に25,668人であった人口は、令和2年には7,890人にまで減少し、新たに過疎地域に指定された豊浦地域においては、昭和35年に22,132人であった人口は、令和2年には16,232人となり、3地域において今もなお減少傾向が続いています。

年齢構成比率をみると、市全体では、65歳以上の高齢者人口比率は昭和35年では5.7%であったものが令和2年には35.4%と著しく増加しており、15歳から29歳までの若年者比率

は、25.9%から12%と大きく減少しています。過疎地域全体についても、65歳以上の高齢者人口比率は昭和35年では8.1%あったものが令和2年には48.1%と大幅に増加しており、15歳から29歳までの若年者比率は、22.1%から7.5%と大きく減少しています。

この要因は、継続する生産年齢人口である若年層の流出により過疎地域の人口構成における高齢者の比率が右肩上がりに上昇したことに伴う自然減少です。

過疎地域の人口減少が今後も進むことが想定される中、若年層の定住対策及び移住を促進する施策を一層推進する必要があります。

イ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向等

豊田地域は農林業、豊北地域及び豊浦地域は農林水産業を中心とした第1次産業が基幹産業ですが、この就業人口は年々減少し、全就業者数における第3次産業の就業人口が占める割合が年々高くなっています。

昭和35年の全就業者数に対する構成割合は、豊田地域においては第1次産業が62.9%で最も高く、次いで第3次産業26.2%、第2次産業10.9%、豊北地域においては第1次産業が57.7%で同様に最も高く、第3次産業30.5%、第2次産業11.8%、豊浦地域においては第1次産業が42.3%で同様に最も高く、第3次産業39.3%、第2次産業18.4%の順になっていました。昭和55年には豊田地域が第3次産業43.3%、第1次産業30.9%、第2次産業25.8%、豊北地域は昭和50年には第3次産業が42.0%、第1次産業36.1%、第2次産業21.7%、豊浦地域は昭和40年には第3次産業46.1%、第1次産業34.7%、第2次産業19.2%と各地域とも第3次産業が最も高くなり、産業構造の転換期となっています。

引き続き、第3次産業の占める割合は増加傾向をたどり、平成27年には、豊田地域において基幹産業である第1次産業が占める割合は最下位となりました。

第1次産業の減少は各地域ともに、主たる就業者の高齢化及び若年層の他産業への就業が主な要因と考えられます。特に第3次産業の増加は、多種多様な業種のサービス業等が立地する中心市街地への通勤労働者が増加したものと思われます。

このような中、各地域の今後の取組としては、第1次産業においては、更なる農林水産業の振興に努めるとともに、6次産業化に向けた商品開発や販路拡大を図ることで、新たな仕事の創出や担い手確保につなげ、第2次産業においては地場産業の育成と企業誘致を引き続き実施し、そして第3次産業においては、各地域の特性や強み、資源を最大限活用し、観光関連産業の育成と地域内観光関連施設の密接な連携により就業機会及び交流人口の拡大を図ります。

●表1-1(1)人口の推移(国勢調査)(下関市全体)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年	
	実数 (人)		実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	317,029		317,146	0.0	315,603	-0.5
0 歳～14 歳	98,608		83,062	-15.8	75,146	-9.5
15 歳～64 歳	200,206		212,882	6.3	215,416	1.2
うち 15 歳～ 29 歳(a)	82,075		83,611	1.9	79,659	-4.7
65 歳以上(b)	18,215		21,202	16.4	25,041	18.1
(a)/総数 若年者比率(%)	25.9		26.4	-	25.2	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	5.7		6.7	-	7.9	-

区分	昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	322,300	2.1	325,478	1.0	324,585	-0.3
0 歳～14 歳	75,667	0.7	73,396	-3.0	67,742	-7.7
15 歳～64 歳	217,310	0.9	217,572	0.1	216,987	-0.3
うち 15 歳～ 29 歳(a)	73,935	-7.2	63,943	-13.5	58,839	-8.0
65 歳以上(b)	29,285	16.9	34,398	17.5	39,856	15.9
(a)/総数 若年者比率(%)	22.9	-	19.6	-	18.1	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	9.1	-	10.6	-	12.3	-

区分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	315,643	-2.8	310,717	-1.6	301,097	-3.1
0 歳～14 歳	55,433	-18.2	46,960	-15.3	40,440	-13.9
15 歳～64 歳	212,066	-2.3	206,099	-2.8	193,482	-6.1
うち 15 歳～ 29 歳(a)	58,919	0.1	59,346	0.7	54,245	-8.6
65 歳以上(b)	47,577	19.4	57,389	20.6	67,137	17.0
(a)/総数 若年者比率(%)	18.7	-	19.1	-	18.0	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	15.1	-	18.5	-	22.3	-

区分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	290,693	-3.5	280,947	-3.4	268,517	-4.4
0 歳～14 歳	36,583	-9.5	33,744	-7.8	31,116	-7.8
15 歳～64 歳	178,637	-7.7	165,406	-7.4	147,954	-10.6
うち 15 歳～ 29 歳(a)	44,651	-17.7	38,338	-14.1	34,159	-10.9
65 歳以上(b)	73,990	10.2	80,199	8.4	88,073	9.8
(a)/総数 若年者比率(%)	15.4	-	13.6	-	12.7	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	25.5	-	28.5	-	32.8	-

区分	令和 2 年	
	実数 (人)	増減率 (%)
総数	255,051	-5.0
0 歳～14 歳	28,155	-9.5
15 歳～64 歳	133,298	-9.9
うち 15 歳～ 29 歳(a)	30,641	-10.3
65 歳以上(b)	90,326	2.6
(a)/総数 若年者比率(%)	12.0	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	35.4	-

●表1-1(1)人口の推移(国勢調査)(豊田町)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年	
	実数 (人)		実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	12,461		10,484	-15.9	9,297	-11.3
0 歳～14 歳	4,254		2,974	-30.1	2,083	-30.0
15 歳～64 歳	7,252		6,509	-10.2	6,111	-6.1
うち 15 歳～ 29 歳(a)	2,610		2,126	-18.5	1,935	-9.0
65 歳以上(b)	955		1,001	4.8	1,103	10.2
(a)/総数 若年者比率(%)	20.9		20.3	-	20.8	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	7.7		9.5	-	11.9	-

区分	昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	8,696	-6.5	8,602	-1.1	8,232	-4.3
0 歳～14 歳	1,848	-11.3	1,739	-5.9	1,670	-4.0
15 歳～64 歳	5,670	-7.2	5,534	-2.4	5,118	-7.5
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,577	-18.5	1,426	-9.6	1,137	-20.3
65 歳以上(b)	1,178	6.8	1,329	12.8	1,444	8.7
(a)/総数 若年者比率(%)	18.1	-	16.6	-	13.8	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	13.5	-	15.4	-	17.5	-

区分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	7,656	-7.0	7,349	-4.0	6,882	-6.4
0 歳～14 歳	1,382	-17.2	1,053	-23.8	837	-20.5
15 歳～64 歳	4,658	-9.0	4,338	-6.9	3,924	-9.5
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,007	-11.4	1,034	2.7	981	-5.1
65 歳以上(b)	1,616	11.9	1,958	21.2	2,120	8.3
(a)/総数 若年者比率(%)	13.2	-	14.1	-	14.3	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	21.1	-	26.6	-	30.8	-

区分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	6,435	-6.5	5,987	-7.0	5,341	-10.8
0 歳～14 歳	699	-16.5	672	-3.9	524	-22.0
15 歳～64 歳	3,596	-8.4	3,135	-12.8	2,490	-20.6
うち 15 歳～ 29 歳(a)	837	-14.7	595	-28.9	412	-30.8
65 歳以上(b)	2,131	0.5	2,178	2.2	2,324	6.7
(a)/総数 若年者比率(%)	13.0	-	9.9	-	7.7	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	33.1	-	36.4	-	43.5	-

区分	令和 2 年	
	実数 (人)	増減率 (%)
総数	4,620	-13.5
0 歳～14 歳	374	-28.6
15 歳～64 歳	1,954	-21.5
うち 15 歳～ 29 歳(a)	334	-18.9
65 歳以上(b)	2,290	-1.5
(a)/総数 若年者比率(%)	7.2	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	49.6	-

●表1-1(1)人口の推移(国勢調査)(豊北町)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年	
	実数 (人)		実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	25,668		22,589	-12.0	20,062	-11.2
0 歳～14 歳	8,504		6,136	-27.8	4,491	-26.8
15 歳～64 歳	14,922		14,062	-5.8	12,992	-7.6
うち 15 歳～ 29 歳(a)	5,574		4,992	-10.4	4,217	-15.5
65 歳以上(b)	2,242		2,391	6.6	2,579	7.9
(a)/総数 若年者比率(%)	21.7		22.1	-	21.0	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	8.7		10.6	-	12.9	-

区分	昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	18,843	-6.1	18,038	-4.3	16,903	-6.3
0 歳～14 歳	3,872	-13.8	3,506	-9.5	3,114	-11.2
15 歳～64 歳	12,119	-6.7	11,420	-5.8	10,526	-7.8
うち 15 歳～ 29 歳(a)	3,467	-17.8	2,817	-18.7	2,172	-22.9
65 歳以上(b)	2,852	10.6	3,110	9.0	3,263	4.9
(a)/総数 若年者比率(%)	18.4	-	15.6	-	12.8	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	15.1	-	17.2	-	19.3	-

区分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	15,724	-7.0	14,341	-8.8	13,124	-8.5
0 歳～14 歳	2,517	-19.2	1,916	-23.9	1,426	-25.6
15 歳～64 歳	9,635	-8.5	8,383	-13.0	7,310	-12.8
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,970	-9.3	1,735	-11.9	1,493	-13.9
65 歳以上(b)	3,571	9.4	4,042	13.2	4,388	8.6
(a)/総数 若年者比率(%)	12.5	-	12.1	-	11.4	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	22.7	-	28.2	-	33.4	-

区分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	11,996	-8.6	10,621	-11.5	9,254	-12.9
0 歳～14 歳	1,122	-21.3	792	-29.4	591	-25.4
15 歳～64 歳	6,351	-13.1	5,289	-16.7	4,064	-23.2
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,198	-19.8	900	-24.9	642	-28.7
65 歳以上(b)	4,515	2.9	4,532	0.4	4,599	1.5
(a)/総数 若年者比率(%)	10.0	-	8.5	-	6.9	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	37.6	-	42.7	-	49.7	-

区分	令和 2 年	
	実数 (人)	増減率 (%)
総数	7,890	-14.7
0 歳～14 歳	436	-26.2
15 歳～64 歳	3,079	-24.2
うち 15 歳～ 29 歳(a)	439	-31.6
65 歳以上(b)	4,374	-4.9
(a)/総数 若年者比率(%)	5.6	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	55.4	-

●表1-1(1)人口の推移(国勢調査)(豊浦町)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年	
	実数 (人)		実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	22,132		21,146	-4.5	20,005	-5.4
0 歳～14 歳	7,184		5,672	-21.0	4,591	-19.1
15 歳～64 歳	13,252		13,563	2.3	13,282	-2.1
うち 15 歳～ 29 歳(a)	5,122		5,096	-0.5	4,756	-6.7
65 歳以上(b)	1,696		1,911	12.7	2,132	11.6
(a)/総数 若年者比率(%)	23.1		24.1	-	23.8	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	7.7		9.0	-	10.7	-

区分	昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	20,361	1.8	21,866	7.4	22,130	1.2
0 歳～14 歳	4,421	-3.7	4,680	5.9	4,512	-3.6
15 歳～64 歳	13,524	1.8	14,433	6.7	14,463	0.2
うち 15 歳～ 29 歳(a)	4,528	-4.8	4,076	-10.0	3,678	-9.8
65 歳以上(b)	2,415	13.3	2,753	14.0	3,155	14.6
(a)/総数 若年者比率(%)	22.2	-	18.6	-	16.6	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	11.9	-	12.6	-	14.3	-

区分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	21,701	-1.9	21,288	-1.9	20,499	-3.7
0 歳～14 歳	3,726	-17.4	3,113	-16.5	2,600	-16.5
15 歳～64 歳	14,268	-1.3	13,773	-3.5	12,915	-6.2
うち 15 歳～ 29 歳(a)	3,656	-0.6	3,560	-2.6	3,205	-10.0
65 歳以上(b)	3,696	17.1	4,382	18.6	4,984	13.7
(a)/総数 若年者比率(%)	16.8	-	16.7	-	15.6	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	17.0	-	20.6	-	24.3	-

区分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	19,753	-3.6	18,754	-5.1	17,635	-6.0
0 歳～14 歳	2,209	-15.0	1,960	-11.3	1,751	-10.7
15 歳～64 歳	11,754	-9.0	10,485	-10.8	8,897	-15.1
うち 15 歳～ 29 歳(a)	2,686	-16.2	2,127	-20.8	1,707	-19.7
65 歳以上(b)	5,737	15.1	6,251	9.0	6,978	11.6
(a)/総数 若年者比率(%)	13.6	-	11.3	-	9.7	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	29.0	-	33.3	-	39.6	-

区分	令和 2 年	
	実数 (人)	増減率 (%)
総数	16,232	-8.0
0 歳～14 歳	1,510	-13.8
15 歳～64 歳	7,552	-15.1
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,381	-19.1
65 歳以上(b)	7,150	2.5
(a)/総数 若年者比率(%)	8.5	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	44.0	-

参考(住民基本台帳人口令和4年3月末現在)(豊田町・豊北町・豊浦町)

区分	豊田地域	豊北地域	豊浦地域	合計
	実数 (人)	実数 (人)	実数 (人)	実数 (人)
総数	4,671	7,966	16,064	28,701
0 歳～14 歳	337	418	1,405	2,160
15 歳～64 歳	2,008	3,037	7,583	12,628
うち 15 歳～ 29 歳(a)	406	491	1,526	2,423
65 歳以上(b)	2,326	4,511	7,076	13,913
(a)/総数 若年者比率(%)	8.7	6.2	9.5	8.4
(b)/総数 高齢者比率(%)	49.8	56.6	44.0	48.5

●表1-1(2)人口の見通し(下関市全体) (引用資料)下関市人口ビジョン【改訂版】 (単位:人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口	31,175	28,878	26,111	23,662	21,473	19,804
生産年齢人口	148,775	135,646	126,576	118,568	109,815	98,592
65歳以上人口	88,567	90,625	87,906	83,453	79,386	77,402
高齢化率(下関市)	33	35.5	36.5	37	37.7	39.5
高齢化率(全国)	26.6	28.9	30	31.2	32.8	35.3
総人口	268,517	255,149	240,593	225,683	210,674	195,798
	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
年少人口	18,244	16,740	15,283	13,919	12,721	
生産年齢人口	89,468	81,783	75,773	70,229	64,606	
65歳以上人口	73,946	70,005	64,927	59,504	54,233	
高齢化率(下関市)	40.7	41.5	41.6	41.4	41.2	
高齢化率(全国)	36.8	37.7	38	38.1	38.4	
総人口	181,657	168,528	155,983	143,652	131,560	

(3) 行財政の状況

本市の財政力指数は、平成17年度においては0.557、令和2年度においては0.553で、山口県市平均0.605を下回っており、厳しい状況にあります。

経常収支比率は、平成17年度においては89.6%、令和2年度においては98.4%となるなど、財政構造の硬直化が進んでいます。

このような中、高齢化の加速による社会保障関係経費の増加や生産年齢人口の減少に伴う生産性の低下、多様化する市民の生活スタイルなど行政需要はますます高まるものと考えられるため、更なる合理的・効率的な行財政運営を推進し、財政基盤の強化を図る必要があります。

●表1-2(1)財政の状況(下関市全体)

(単位:千円)

区分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	119,238,706	121,402,842	129,104,625	150,570,737
一般財源	66,898,817	67,555,118	67,727,173	65,734,921
国庫支出金	16,276,030	17,470,026	18,912,378	47,560,636
都道府県支出金	5,160,481	6,988,722	7,445,416	8,218,184
地方債	11,705,529	12,280,170	18,332,022	11,153,429
うち過疎債	909,750	715,496	905,700	842,600
その他	19,197,849	17,108,806	16,687,636	17,903,567
歳出総額 B	115,361,060	116,777,980	126,056,801	147,487,605
義務的経費	57,621,201	61,700,271	64,221,996	66,022,474
投資的経費	21,233,654	14,545,278	18,791,535	10,495,697
うち普通建設事業	21,049,497	13,461,148	18,697,473	9,953,811
その他	36,506,205	40,532,431	43,043,270	70,969,434
過疎対策事業費	3,301,814	2,025,359	2,153,661	1,469,805
歳入歳出差引額 C(A-B)	3,877,646	4,624,862	3,047,824	3,083,132
翌年度へ繰越すべき財源 D	406,358	908,279	217,073	547,082
実質収支 C-D	3,471,288	3,716,583	2,830,751	2,536,050
財政力指数 [※]	0.557	0.567	0.543	0.553
公債費負担比率	17.4	17.4	19.0	19.2
実質公債費比率	13.9	10.9	10.2	9.8
起債制限比率	10.9	-	-	-
経常収支比率	89.6	93.3	95.2	98.4
将来負担比率	-	124.6	100.0	75.8
地方債現在高	145,284,746	147,985,294	157,981,220	141,996,839

※財政力指数とは、地方交付税法(昭和25年法律第211号)の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられます。

●表1-2(2)主要公共施設等の整備状況(下関市全体)

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率(%)	31.6	48.3	54.2	56.5	62.8
舗装率(%)	52.5	86.0	90.0	90.5	91.5
農道					
延長(m)	607,272	588,067	599,014	579,534	703,305
耕地 1ha 当たり農道延 長(m)	54.6	54.9	59.4	63.1	79.5
林道					
延長(m)	145,430	154,377	168,981	182,276	185,783
林野 1ha 当たり林道延 長(m)	3.0	3.2	3.6	3.9	3.9
人口千人当たり病院、診 療所の病床数(床)	17.8	22.2	22.6	22.6	21.4

●表1-2(2)主要公共施設等の整備状況(豊田町)

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率(%)	42.8	49.4	62.3	63.0	67.4
舗装率(%)	89.5	91.4	98.7	98.6	97.6
農道					
延長(m)	139,695	134,924	145,078	105,121	154,588
耕地 1ha 当たり農道延 長(m)	74.3	73.7	83.0	71.8	105.6
林道					
延長(m)	54,193	54,255	56,289	68,476	68,476
林野 1ha 当たり林道延 長(m)	5.9	6.9	6.9	5.3	5.3
人口千人当たり病院、診 療所の病床数(床)	9.3	11.6	12.5	13.4	14.8

●表1-2(2)主要公共施設等の整備状況(豊北町)

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率(%)	16.8	31.6	39.7	44.4	51.3
舗装率(%)	40.2	87.4	91.2	92.7	92.2
農道					
延長(m)	224,228	215,122	222,610	220,158	226,826
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	95.9	91.9	96.5	102.4	105.5
林道					
延長(m)	35,367	34,640	39,969	40,796	44,596
林野 1ha 当たり林道延長(m)	3.7	4.5	4.8	3.4	3.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	5.0	7.4	10.2	7.0	9.3

●表1-2(2)主要公共施設等の整備状況(豊浦町)

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率(%)	26.3	32.2	37.0	41.4	57.7
舗装率(%)	50.6	70.6	75.7	78.2	84.3
農道					
延長(m)	62,607	55,898	55,850	61,677	61,677
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	58.1	60.6	72.5	83.0	128.2
林道					
延長(m)	13,820	13,820	14,191	14,191	14,191
林野 1ha 当たり林道延長(m)	2.8	2.8	2.9	2.9	2.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	25.7	25.9	24.7	26.6	31.0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

過疎地域である豊田・豊北・豊浦地域は第2次下関市総合計画の基本構想において、「環境共生ゾーン」「交流促進ゾーン」と位置付けられ、「環境共生ゾーン」においては、地域の特色を生かして市全体としての多様性を強化するとともに、日常の暮らしや活動を支える場としての機能を確保し、「交流促進ゾーン」においては、地域の多様な人材・資源を生かしたまちづくりを推進し、市全体の価値や魅力を向上させることにより、市外更には海外との多分野における交流を展開することとしています。

本市の過疎地域におけるこれまでの過疎対策としては、豊田地域では、地域活性化の中心拠点施設である道の駅の整備、全国各地から集客できるイベントであるホテル舟の整備、公共交通不便地域における住民の日常生活を支える交通手段である生活バスの整備等、まちづくりの展開を図る事業や住民生活を支える生活環境の整備事業などを進めてきました。

豊北地域では、交流人口の増加及び地域活性化に大きく貢献している道の駅の建設・整備や角島大橋線の整備、阿川駅周辺の環境整備、携帯電話等エリア整備等、まちづくりの展開を図る事業や住民生活を支える生活環境の整備事業などを進めてきました。

しかしながら、人口の減少、少子高齢化の進展など厳しい社会経済情勢が長期にわたり継続しており、地域社会を担う人材の確保、地域経済の活性化、情報化、交通機能の確保及び向上、医療提供体制の確保、教育環境の整備、集落の維持及び活性化、農地や森林等の適正な管理等が依然として課題となっています。

このため、持続可能な地域社会の形成に向けて、豊かな自然の恵みや地域固有の伝統文化といった貴重な地域資源を生かした地域経済の活性化に取り組むとともに、産業間及び地域間の交流・連携や移住・定住の促進、地域の担い手の確保・育成に取り組めます。

また、地域住民誰もが安心して住み続けられるように、高齢者になっても生活しやすい良好な環境や、ICTなどによるデジタル時代を先取りした日常生活機能の高度化など、持続可能な生活環境基盤の整備を推進します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

下関市人口ビジョン(令和元年度版)で示しているとおり、少なくとも2065(令和47)年まで人口減少傾向は続く見通しであるものの、地域の活力が低下しないように、第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた目標と同様、より良い生活基盤を確保することで、将来人口の減少幅を抑制し、人口を持続的に安定させることを目指します。

【人口に関する目標】

目標指標		令和3年度	令和7年度
豊田地域の人口 (住民基本台帳人口3月末現在)	推計	4,671 人	4,178 人
	目標	4,300 人	

目標指標		令和3年度	令和7年度
豊北地域の人口 (住民基本台帳人口3月末現在)	推計	7,966 人	6,984 人
	目標	7,200 人	

目標指標		令和3年度	令和7年度
豊浦地域の人口 (住民基本台帳人口3月末現在)	推計	16,064 人	14,886 人
	目標	15,400 人	

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

地域の持続的発展のために基本目標に対する達成度を、毎年、定量評価又は定性評価を行いホームページ等で公表するとともに、着実な計画の推進を図ります。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和13年3月31日までの10年間とします。

ただし、計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化、令和8年度からの山口県過疎地域持続的発展方針の内容等を踏まえ、必要に応じて計画及び目標指標を見直すものとします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

ア 下関市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方

公共施設については、施設の適正配置と施設総量の縮減、施設の予防保全による長寿命化、施設の効率的かつ効果的な運営を取組方針としています。

また、道路、橋りょう、護岸等の土木インフラ施設については、既存の各施設の長寿命化計画等に基づき、計画的に点検、修繕、更新を行っていくことを目標としています。

さらに、病院等の企業会計施設については、それぞれの公営企業の経営戦略等に基づき、計画的に点検、修繕、更新を行っていくことを目標としています。

イ 本計画との整合性について

本計画においても、下関市公共施設等総合管理計画の考え方を踏まえ、公共施設の将来の更新需要やライフサイクルコストを検証し、施設の量、質、運営コストの最適化や長寿命化を十分に意識した施策を計画することで、持続可能な行財政運営を前提にした過疎地域対策を推進します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

(移住・定住の促進)

人口定住を促進し、地域の活力の維持・活性化を図ることを目的に、各種施策を展開しており、若者の地元就職支援としては市内企業とのマッチングや奨学金返還に対する支援(補助金)に、移住者支援としては移住者の住宅購入に対しての財政的支援(補助金)や空き家所有者と利用希望者とのマッチングを行う空き家の登録制度(空き家バンク)に取り組んでいるほか、過疎地域等に特化した取組としては、定住奨励金や出産祝い金(第3子以降)の支給を行っています。

また、移住の窓口(住まいる★下関)を設置し、就労や住まい、地域の利便性などの相談にワンストップで対応し、移住希望者の目的やライフスタイルに合わせたサポートを行っています。

さらに、地域課題を明確化し、解決に向けて必要なノウハウを有する人材を受け入れるため、地域おこし協力隊の積極的な募集を行い、地域ブランドや地場製品の開発、地域資源のPRを始め、担い手不足の解消や地域住民の生活支援など「地域協力活動」を推進するとともに、その地域への定住・定着に取り組んでいます。

そのような中で、各地域において特色ある資源を活用した多彩な交流イベントや体験活動等を開催し、及びSNS等により地域の魅力を発信し、地域や地域住民との多様な関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大を図るとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに則した新しい生活スタイルに向けた地域の受入環境整備を行い、併せて若い世代が地域活動に参画し、新たな担い手として地域に携わっていく仕組みづくりが大変重要です。

(2) その対策

(移住・定住の促進)

コロナ禍を契機として、地方移住に対する関心が高まっており、本市においても移住相談件数が年々増加しております。こうした中、移住希望者の多様なニーズに応えるため、相談窓口のサポート体制を充実させていくとともに、地域の各団体等と連携し、地域おこし協力隊の積極的な受入れと体制の強化を行い、移住・定住の促進を図ります。

移住相談窓口において、移住者や地域おこし協力隊員、移住相談者が気軽に立ち寄りコミュニケーションが図れる、サロン的な「人だまり」の空間を築き、移住者コミュニティの結節点となる窓口を目指し、地域で成功をおさめる卒業隊員を一人でも多く輩出し、これから先、着任を希望する方や移住希望者に対して、卒業隊員の経験を生かし、アドバイスやコミュニケーションの役割を担うことで、地域への移住・定住に向けた人材確保・育成、地域コミュニティの形成など、好循環を目指します。

また、多様な媒体を活用し、実効性の高いプロモーションを実施し、移住に関心のあるターゲットへの積極的なアプローチを図るとともに、魅力ある地域資源を積極的に活用し、ふるさと納税の推進など地域とつながる機会を提供することで、関係人口の創出・拡大を図ります。

さらに「都市と地方での二地域居住」や「本業と副業」、「仕事と余暇」といった新しい生活スタイルの志向の高まりが地方回帰の流れを生み出しており、これを契機にワーケーション受入環境の整備や体験型コンテンツの開発等に取り組み、移住希望者の裾野拡大を図ります。

目標指標	現状値	目標値
移住相談件数	694件 (令和3年度)	1,000件 (令和7年度)
地域おこし協力隊の定住者数	2人 (令和3年度)	5人 (令和7年度)

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊田・豊北・豊浦地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		人口定住促進対策事業 (奨励金、祝金)	市	
		地域おこし協力隊事業	市	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

(農業)

農業経営は水稻を主体とした営農が行われており、一部農家では、果樹・畜産・施設園芸等との複合経営により、専業農家として確立していますが、需要の停滞、担い手不足及び高齢化等を背景に今後の農業生産活動の衰退が懸念されています。

また、有害獣(イノシシ・ニホンジカ・サル等)による農業被害が深刻化しており、農業生産意欲向上のためにも、被害防止対策の拡充を図ることが喫緊の重要課題となっています。ため池についても、老朽化が深刻な問題となっており、防災減災のためにも、改修等が求められています。

豊田地域においては、農業従事者の高齢化や第2種兼業農家の増加に対応するため、農作業受委託組織有限会社豊田めぐりサービス、営農組合、担い手農家を中心に、基幹農作業の受委託を実施し、現在まで順調に拡大をしています。

今後とも、高齢化、後継者不足の進行により零細農家の離農や耕作放棄地の増加は、一層高まることが予測されるため、担い手農家の育成を始め、法人化や営農組織の設立を推進するとともに、農地中間管理機構の活用を含め、農地の流動化に努める必要があります。

さらに、水田の汎用化、生産コストの低減、省力化を図るため、農業構造改善事業、県営及び団体営事業等の各種事業を導入し、対象農地の82%の土地基盤整備が終了しています。今後は、都市との交流、農地の利用集積を視点に農業生産基盤の整備が必要となっています。

このような状況の中、麦・大豆・そばについては、土地基盤整備済みの大区画を中心に推進しているものの、生産コスト高と価格低迷で収益性が低いのが現状です。果樹は、豊田梨共同出荷組合を母体とした農家が二十世紀・豊水(梨)を中心に栽培しており、市場出荷、観光もぎどり、宅配等直売により経営の安定を目指していますが、近隣の生産地と競合するところもあり、集荷量、入園者とも横ばい状態にあります。

また、畜産では、令和4年2月現在、乳用牛56頭、肉用牛303頭が飼養されています。肥育牛については、頭数が少ないため、産地としての体制が取れていないのが現状であり、今後は、産地化のための体制整備が必要です。乳用牛については、環境問題等への対応に加え、高齢化、後継者不足により農家数、飼養頭数ともに減少してきています。

豊北地域では、中山間地域という地理的条件から、耕作条件を改善するため、国営事業を始め、県営・団体営・山村振興対策・新農業構造改善事業等により整備を進めてきました。整備を実施した水田は1,124haで、農用地水田面積に対する整備率は63.9%となっています。

豊浦地域では、都市近郊型農業として水稻を中心に、野菜、果樹等を組み合わせた複合経営が営まれています。果樹はミカンが主で、イチゴ、スイカ、アスパラガスを中心とした施設

栽培や、タマネギ、サトイモ、キャベツ等の露地栽培による野菜生産が行われています。

今後とも、過疎化・高齢化の進行により離農や農業の兼業化は一層高まることが予測されるため、専業農家の育成を始め、集落単位による営農組織の設立を推進し、農業の担い手を確保・育成する必要があります。

さらに、これからの農業は、産地間競争がますます激しくなることが想定されるため、生産者の創意工夫により、減農薬栽培や高付加価値化向け作目の作付け等といった生産面の努力と併せて、消費者の動向に適切に対応した最適期出荷や高品質で安全・安心な農作物の出荷等経営面の努力にも力を注ぎ、自立できるような営農を目指す必要があります。

(林業)

林業においても農業と同様に、高齢化、担い手不足が進み、長年にわたる木材需要の停滞・価格の低迷と併せて、林業に対する意欲の低下は顕著であり、若齢林等の施業については十分とはいえません。

また近年、有害獣による被害が増大し、特にシカの被害については深刻な状況にあり、被害防止対策及び捕獲対策を拡充し積極的に実施することが喫緊の重要課題となっています。

豊田地域においては、森林面積は、13,202haで豊田地域総面積の80%を占めており、うち99%の13,030haが民有林です。保有山林規模は、令和2年農林業センサスによると、林家21経営体のうちの52%が10ha未満の零細所有であり、これらの林家については安定林業経営基盤の確立は非常に難しく、農業との複合経営の中で支えられています。

林業を取り巻く情勢が厳しい中、計画的に森林環境保全直接支援事業等、国の施策を積極的に取り入れながら地域林業の振興を推進してきており、林業の作業に欠かすことのできない林道についても、令和4年3月31日現在、民有林林道総延長約68km、林道密度5.2m/haを整備していますが、今後も作業効率の向上・省力・低コスト化に向け、林道や作業道の整備を継続していく必要があります。

林産物の流通については一般用材として主に地元の原木市場や近隣の業者へ出荷されていますが、出荷された良質の素材は、製品となって本地域に出回ることは少なく、ほとんどが県外へ流出しています。今後は、質の良い杉・桧を中心に、本地域での製品利用の増加が期待されています。特用林産物については、生椎茸、乾椎茸、筍、栗、竹材、木炭が生産されていますが、生産量は減少傾向にあります。

林家への総合支援については、山口県西部森林組合により広域での地域森林総合マネジメント体制が整備され、地域内のほとんどの森林施業等を組合が受託しています。しかし、作業班員の高齢化が進み全体の施業を担うことが少しずつ困難になってきています。

また、林業においても農業と同様に林産物を生かし、グリーンツーリズム等による交流事業の促進が望まれています。

豊北地域においては、森林面積が12,437ha(うち国有林236ha)と豊北地域総面積の約74%を占め、古くから農業と一体となり社会的、経済的に地域に大きく貢献しています。

現在は、林家のほとんどが農業経営主体となっており、森林保有面積も5ha未満の零細経営林家が73%を占め、効率的な営林が困難な状況となっています。

豊浦地域の森林面積は、4,872ha(うち国有林147ha)と豊浦地域総面積の約64%を占めています。令和2年農林業センサスによると、林家11経営体のうちの55%が10ha未満の零細所有であり、豊浦地域でも農業等との多様な組合せによる複合経営が主となっています。

これからの林業は、長伐期施業や森林施業の合理化、機械化の促進による林業経営の低コスト化、省力化など効率化を図るとともに、特用林産物の振興とブランド化や観光関連産業等の振興と連携を図りながら積極的に推進していくことが重要となっています。

(水産業)

豊田地域においては、豊田湖、木屋川、栗野川を中心とした内水面漁業です。

豊田湖では、冬のワカサギとヘラブナ釣りが主体で、例年県内外から多くの釣客が訪れています。各種淡水魚数の安定を図るため、豊田湖へはワカサギの活卵が、木屋川、栗野川へは、アユの稚魚が放流されています。しかし、近年、両水系ともに外来魚による食害の発生により、今後、淡水魚の生態系が崩れるおそれがあり、深刻な問題となっています。

豊北地域においては、沿岸漁業を主体とし、山口県漁業協同組合(二見・矢玉・和久・特牛・肥中・豊浦・阿川・栗野支店)と角島漁業協同組合の2つの漁業協同組合で構成されています。下関市水産統計年報によると、組合員数は平成27年の948人から令和2年は815人であり、133人の減となっています。また、60歳以上の組合員数は、令和2年において84.9%を占めるなど、担い手の減少だけでなく高齢化も深刻な課題となっています。

豊浦地域においては、沿岸漁業を主体とし、山口県漁業協同組合(豊浦室津・川棚・小串・湯玉支店)と黒井漁業協同組合の2つの漁業協同組合で構成されています。下関市水産統計年報によると、組合員数は平成27年の496人から令和2年は433人であり、63人の減となっています。また、60歳以上の組合員数は令和2年において85.9%を占めるなど、担い手の減少だけでなく高齢化も深刻な課題となっています。

また、昭和57年に水産物地方卸売市場が特牛に設立され、豊北、豊浦地域の山口県漁業協同組合、角島漁業協同組合及び県内外船の水揚げを取り扱う流通基盤中核施設として、取扱金額及び取扱量ともにこれまで堅調に推移してきていましたが、ここ数年は魚価の低迷等により、減少傾向にあります。

これからの水産業は、沿岸諸国の規制強化、水産資源の減少、輸入水産物の増加等漁業者に与える影響が大きいだけでなく、水揚量の減少・魚価の低迷等、更に厳しい状況が続いており、漁港や漁場の生産基盤と流通基盤の整備を進めるとともに、資源管理や種苗放流による積極的な水産資源の増大等、都市部との交流を通じた水産業の振興を図る必要があります。

(商工業)

豊田地域では、商業は中心地である西市に店舗が集中しています。しかしながら、多くの店舗が従業員を持たない家族経営の上、高齢で後継者もなく、加えて店舗の狭小などにより客数が減少してきているのが現状です。また、業種が少なく消費者ニーズの高度化、多様化により日常の食料品を除く購買については、近隣の大型店や郊外型専門店、ディスカウントストア等買物を楽しめる空間を持つ店舗を利用する傾向が強くなり、さらには、カタログやインターネットでの通信販売等消費者の購買方法が多岐にわたっており、この結果、商店数、従業員数及び年間販売額ともに減少を続けています。

このようなことから、日常生活に欠かせない地域の商店街の機能を維持することは、地域住民の生活に欠くことのできない要件であり、地域コミュニティの核という観点から、その活性化が必要となっています。

工業は自動車部品、自転車部品、建設用鋼材、衣食品、住宅建材等製造業を中心とする中小企業がほとんどですが、地域産業を支え、雇用の確保、人口定住、関連産業の振興等地域社会において大きな役割を果たしています。今後も地域内の雇用・定住を促進するため企業誘致を推進することが必要となっています。

豊北地域においても同様の傾向で、大半が零細企業であり、従業員を置かない家族営業が多く、小売業については、直接住民の日常生活につながるの深い飲食料品店や日用雑貨店及び衣料品店となっています。

製造業については食料品関係が多く、日常生活に欠かせない味噌・醤油・豆腐等の製造業が主な構成ですが、水産加工業は第1次産品の2次加工施設として重要な位置を占めています。

豊浦地域において、商業に関しては交通アクセスの優位性から、川棚地区や国道191号沿線に店舗が集中し、大規模商業施設やドラッグストアなどの大型店舗も複数存在しています。一方、国道沿いの旧来からの個人経営の店舗については、高齢で後継者もなく、加えて店舗の狭小などにより客数が減少してきているのが現状です。

工業は自動車部品、自転車部品、水産加工業を中心とする中小企業が多いものの、国内外に多くの取引がある船舶用機器を製造する事業所や、水処理装置に適用されるイオン交換樹脂やUF膜といった機能材の精製などを行う事業所もあり、雇用の確保、人口定住、関連産業の振興等、地域社会において大きな役割を果たしています。

各地域においては、今後、これら商工業を取り巻く経営環境は、消費者ニーズの多様化、周辺地域の商業施設の充実、車社会への対応、さらには、流通機構の広域化、大型化等、ますます厳しくなることが予想されます。この厳しい環境を乗り越え、発展していくには環境変化に柔軟に対応できる企業体質を備えなければなりません。

このため、商業については、各商店等の共同化、協業化による相乗効果を生み出し、工業については、今後も引き続き雇用・定住を促進するため既存企業の投資拡大や市外からの企業誘致を進めるとともに、地元素材の良さを再発見し、それらを生かした商品開発を進め、観

光関連産業等と連携した販売展開を行う必要があります。

(情報通信産業)

過疎地域においては、これまで情報通信基盤の立ち遅れから情報通信産業を生業とする事業者はほとんど見られませんでした。近年の光ファイバーケーブルによるインターネット環境整備が進み、場所にとらわれずに仕事ができる環境が整いつつあります。今後はこれらを活用できる専門知識を有する人材の確保・育成、ひいては新たな産業の創出が必要となります。

(観光関連産業)

豊田地域では、豊田県立自然公園(豊田湖・華山・狗留孫山)、温泉、国指定天然記念物「木屋川ゲンジボタル発生地」、国指定名勝天然記念物「石柱溪」、自然休養村の梨狩り、冬のワカサギ釣り等数多くの観光資源に恵まれており、“ホタルといで湯の里”をキャッチコピーに、自然あふれる里山や農山村の風景を前面に出した観光PRを行っています。

特に、初夏のゲンジボタルは“光舞う蛍の里”として地域の観光の核となっており、歴史のある「ホタル祭り」、全国的にも珍しい「ホタル舟」は全国各地から集客できる最大のイベントとなっています。また、下関市立自然史博物館豊田ホタルの里ミュージアムは全国でも最大級のホタル館で、ホタルのシーズンには多くの観光客で賑わいます。

温泉施設については、道の駅を含め3箇所あり、最も規模の大きい一の俣温泉は、2軒の旅館・ホテルが営業し、多くの観光客や湯治客が利用しています。

また、県立自然公園内に位置する豊田湖畔公園は、オートキャンプ場、簡易宿泊施設、屋外バーベキュー施設等が整備され、散策や観察等自然を体感できるほか、自然体験学習や魚釣り・カヌー体験等のアクティビティも充実しています。アウトドア拠点施設として、今後も利用者の増加が見込める施設です。その他として、豊田農業公園「みのりの丘」も、農業体験や地域内農家で収穫された「そば」「大豆」を使ったそば打ち・豆腐・味噌づくり体験等を行えるほか、旬の果物の挽ぎ取り体験ができます。これらの実体験を通じて都市と農村が交流しながら、実りある時間を過ごせる施設として、年間を通じ多くの観光客が訪れています。

平成16年12月にオープンした道の駅「蛍街道西ノ市」は、近年の年間利用者数が50万人台と減少傾向にあります。豊田地域の農林産品を販売する野菜市施設や物販施設を始め、それらを食材として提供するレストランが整備され、地域活性化の中心拠点施設として農林産品の販売促進による農家の所得向上及び新たな就業の場の確保を図っています。また、本施設の核である温浴施設は、評価の高い泉質も相まって、山里の泉郷の憩いを求める観光客の目的地としての役割も担っており、地域のイメージアップと本施設による更なる集客による経済波及効果が期待されます。

しかしながら、観光関連施設全般において、経年劣化による施設や設備等の老朽化が顕著であることから、計画的な修繕補修を行う必要があります。

豊北地域においては、海岸線一帯は平成9年に北長門海岸国定公園に編入され、平成13年に「あなたが選ぶ日本の海水浴場88選」に選定された土井ヶ浜海岸を始め、角島コバルトブルービーチや大浜海水浴場等、多彩な環境の海水浴場が数多くあり、水質はもとより微細貝で構成された白い砂浜と合わせ、その海岸景観は山陰随一を誇ります。

また、土井ヶ浜遺跡、恩徳寺(おんとくじ)の結びイブキ、壁島(かべしま)等の文化財・史跡も多くあり、土井ヶ浜遺跡については、弥生時代前期の顕著な遺跡として広く紹介するため、平成5年度に、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムを整備したほか、明治9年に日本海側初の石造りの灯台として初点灯し、現在も活躍する角島灯台の周辺を灯台記念館を中核とした灯台公園として整備しました。

さらに平成12年には角島大橋が開通し、それに伴い、環境と共生し住む人々が誇りに思い、域外の人々を迎え入れることができる郷土を創造するために、「牧崎(まきざき)風の公園」「夢崎(ゆめさき)波の公園」「瀬崎(せさき)陽(あかり)の公園」「大浜(おおはま)野営場」「つのしま自然館」等の環境整備を進めてきました。

これにより、平成11年に約19万1千人であった観光客数(観光客動態調査)は、平成27年から令和元年までは年間100万人を越す観光客が訪れるなど、交流人口は大きく増加しています。また、平成24年3月には、道の駅「北浦街道豊北」が整備されたことにより、まちづくりや地場の農林水産業との連携が強化され、更なる地域の活性化、交流人口の拡大につながっています。

豊浦地域には、約800年の歴史を誇り、毛利侯の御殿湯として古くからその名が知られている川棚温泉や、美肌効果に優れる単純アルカリ泉の大河内温泉を始め、樹齢千年を超える川棚のクスノキの森や四季折々の花を楽しめる公園であるリフレッシュパーク豊浦など、多彩で魅力あふれる観光資源が多数存在しています。

美しい響灘に面して広がる豊浦地域は、対馬海流の恩恵を受け、温暖な気候に加え、海と山の幸に恵まれ、古くからの人々の足跡が残っている地域でもあります。県指定史跡の「中ノ浜遺跡」を始めとする弥生文化時代の遺跡も点在し、さらに古墳時代の前方後円墳である「大門古墳」や、平安時代後期に造られた国指定重要文化財「木造阿弥陀如来坐像」なども、古くから地域資源が豊かであったことを示しています。

漂泊の俳人「種田山頭火」が多くの句を残し、世界的ピアニスト「アルフレッド・コルトー」も魅了された「厚島の風景」など、多くの著名人を引き付けた魅力ある地域でもあります。

また、隈研吾氏の設計による観光交流施設「川棚温泉交流センター」が平成22年に設置され、豊浦地域の観光案内とともに、地域資源を生かした多彩な交流イベントを開催しており、地域間交流を担う施設として多くの方が訪れています。

さらに、豊浦地域と川棚温泉エリアにかつての賑わいを取り戻すため、豊浦地域[川棚温泉エリア]再生計画プロジェクト会議で検討を重ね、令和4年3月には豊浦地域[川棚温泉エリア]再生ビジョンを策定しました。これを踏まえて、豊浦地域[川棚温泉エリア]再生事業として、川棚温泉を中心にさまざまな事業を展開して、その波及効果を豊浦地域全体にもたらすこ

とで地域を活性化させ、まちの賑わいを創出していくこととしております。

今後も、文化遺産や自然環境を生かした観光関連産業の活性化を図るとともに、地域内外への情報発信を継続していく必要があります。

(港湾)

豊北地域は、特牛港、角島港、油谷港の3箇所の地方港湾があります。

今後も水産物の流通や観光・海洋レジャー拠点といった機能を強化することにより、総合的な港の活性化を図ることが求められています。

(2) その対策

農林業については、農用地の整備や森林の適切な管理等を通じた生産基盤の充実を図るとともに、農林業の持続的発展に向けた多様な担い手の育成及び消費者ニーズに対応した高付加価値型の農林産物の育成と地産地消の取組を進めます。また、社会における食に対する安全性への関心の高まりやグリーンツーリズムの普及が進む中、農山村地域の持つ公益的機能を維持しながら、快適な農山村環境の保全と活性化を図ります。また、深刻化している有害鳥獣被害に対し、農家・林家の生産意欲の維持・向上を図るため、防護柵の設置等に要する経費の一部を補助し、有害獣の捕獲による被害防止の徹底を図るとともに、捕獲した有害獣肉をジビエとして有効活用する体制を定着させることで、新たな特産品開発を行い地域の産業につなげ、ブランド化し、農家・林家の生産意欲と定住意識の向上を図ります。老朽化し危険なため池については、計画的に改修等を行い、防災減災に努めます。

水産業については、生産基盤の整備として、海域の特性に応じた種苗の放流、漁港施設の機能保全を推進します。また、新規漁業就業者の確保・育成の推進を始め、水産物のブランド化、魚食普及活動への支援等に努めます。

商工業については、既存商店街の活性化に向け、観光や地域企業等と連携し、まちづくりの視点に立ち、商店街振興の主体となる団体づくりへの支援、商店街等が取り組む起業促進などの各種ソフト事業の支援に努めるとともに、商店街等の空き物件において、小売業、飲食業又はサービス業を行う中小企業者等に対して、初期投資費用の負担を軽減するための財政的支援(補助金)を行うことで商業の振興、雇用機会の創出等に取り組みます。また、流通関連業については、流通の高速化や高度情報化に向けた適切な基盤整備を促進します。

既存企業の活性化に向け、各種融資・補助制度の活用促進と情報交換や異業種間交流等による各種企業の連携及び人材育成活動の支援を図ります。また、雇用・定住を促進するため、地域経済への多面的な波及効果が期待できる産業を中心に、製造業や旅館業、農林水産物等販売業及び情報サービス業等における地場企業の投資拡大や地域外からの企業を誘致するため税制優遇措置を講じるなど、企業のイノベーションや誘致支援を行います。

情報通信産業については、IoTやICTなどの革新的技術の活用による生産性の向上や情報インフラの拡充による都市部からの地方回帰の流れを捉えて、サテライトオフィスの可能性も

探りながら、地方への移住・滞在をしながら働ける環境を提供していきます。

観光振興については、既存観光施設の再整備や新たな観光資源の開発を推進し、観光拠点の形成とこれらのネットワーク化による広域観光ルートの形成を図ります。また、観光拠点やルートについては、まちづくりや地場の農林水産業等と連携した整備を行うとともに、観光ボランティアの拡充等、ホスピタリティの醸成を図ります。地域の特色ある祭り、イベントを開催することにより、市内外の連携・交流を促進します。

港湾については、老朽化した物揚げ場や附属施設を改修することにより、利便性・安全性の向上を図ります。

目標指標	現状値	目標値
道の駅の来場者数(年間) 【蛸街道西ノ市】	601 千人 (令和3年度)	750 千人 (令和7年度)
道の駅の来場者数(年間) 【北浦街道豊北】	455 千人 (令和3年度)	650 千人 (令和7年度)
川棚温泉エリア観光客・宿泊客数(年間)	265 千人 (令和3年度)	415 千人 (令和7年度)

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊田地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
産業の振興				
	基盤整備			
		中山間地域総合整備事業 (豊田豊北地区 県事業負担金)	県	
		単県農山漁村整備事業 (危険ため池整備)	市	
		防災重点農業用ため池緊急整備事業 (豊田地区 県事業負担金)	県	
		農業競争力強化農地整備事業 (楨泉地区 県事業負担金)	県	
	観光又はレクリエーション			
		ホテル舟整備事業	市	

		道の駅蛭街道西ノ市改修事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
		農業公園整備管理業務	市	
		豊田道の駅管理運営業務	市	
		豊田湖畔公園管理運営業務	市	
		ジビエ有効活用拠点施設管理運営業務	市	
		豊田農村勤労福祉センター管理運営業務	市	
		観光宣伝業務	市	
		豊田まちの魅力創出・強化プロジェクト事業	市	
	その他			
		中山間地域等直接支払交付金事業 (管理農地への交付金)	市	
		特定疾病等自衛防疫対策事業 (ワクチン接種代助成)	市	
		多面的機能支払交付金事業	市	

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊北地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
産業の振興				
	基盤整備			
		中山間地域総合整備事業 (豊田豊北地区 県事業負担金)	県	
		防災重点農業用ため池緊急整備事業 (豊北地区 県事業負担金)	県	

		農業競争力強化農地整備事業 (後地荒田地区 県事業負担金)	県	
		農業競争力強化農地整備事業 (小野朝生地区 県事業負担金)	県	
		栽培漁業地域展開促進事業 (種苗中間育成・放流 負担金)	山口県栽培漁業公社ほか	
		長門地域栽培漁業推進事業 (種苗中間育成・放流 負担金)	長門地域栽培漁業推進協議会	
		種苗放流事業 (種苗放流 補助金)	市	
	漁港施設			
		水産物供給基盤機能保全事業	市	
		二見漁港金比羅橋整備事業	市	
		魅力あふれるみなとづくり	県・市	
		漁港施設機能強化事業	市	
	観光又はレクリエーション			
		観光環境整備事業	市	
		阿川駅周辺環境整備事業 (公衆便所及び駐輪場整備)	市	
		道の駅北浦街道豊北機能向上改修事業	市	
		旧教職員住宅改修事業	市	
		公有財産整備事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
		つのしまタヤけマラソン事業	市	

		観光宣伝業務	市	
		地域イベント助成事業 (浜出祭 補助金)	市	
		角島灯台公園管理運営業務	市	
		角島サイクルポート管理運営業務	市	
		豊北道の駅管理運営業務	市	
		にぎわいのまちづくり促進事業	市	
		角島地域資源活用総合交流促進施設管理 運営業務	市	
	その他			
		中山間地域等直接支払交付金事業 (管理農地への交付金)	市	
		特定疾病等自衛防疫対策事業 (ワクチン接種代助成)	市	
		多面的機能支払交付金事業	市	
		ニューフィッシャー確保育成推進事業 (新規就漁者等支援)	県・市	
		水産物ブランド化推進事業 (水産物プロモーション事業)	市	
		魚食普及事業 (魚食普及活動支援 負担金)	豊北地区 魚食普及 推進協議 会	
		港湾整備事業 (県事業負担金)	県	
		単独海岸事業 (県事業負担金)	県	
		単独港湾改修事業 (県事業負担金)	県	

事業計画(令和4年度～令和12年度)【豊浦地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
産業の振興				
	基盤整備			
		中山間地域総合整備事業 (豊浦地区 県事業負担金)	県	
		農業競争力強化農地整備事業 (豊浦地区 県事業負担金)	県	
		単県農山漁村整備事業 (危険ため池整備)	市	
		防災重点農業ため池緊急整備事業 (豊浦地区 県事業負担金)	県	
		栽培漁業地域展開促進事業 (種苗中間育成・放流 負担金)	山口県栽培漁業公社ほか	
		種苗放流事業 (種苗放流 補助金)	市	
漁港施設				
		川棚漁港施設機能強化事業	市	
		宇賀漁港海岸保全施設整備事業	市	
		涌田漁港漁村広場環境整備事業	市	
観光又はレクリエーション				
		川棚温泉交流センター環境整備事業	市	
		観光環境整備事業	市	
		リフレッシュパーク豊浦環境整備事業	市	
		川棚温泉街にぎわいのまちなか創出事業	市	

	過疎地域持続的発展特別事業			
		豊浦自然活用総合管理センター管理運営業務	市	
		大河内交流センター管理運営業務	市	
		リフレッシュパーク豊浦管理運営業務	市	
		舟郡ダム周辺環境施設管理業務	市	
		生活環境保全林国見台森林公園管理業務	市	
		観光宣伝業務	市	
		地域イベント助成事業 (豊浦夏まつり、豊浦コスモスまつり)	市	
		川棚温泉交流センター管理運営業務	市	
		観光施設管理運営業務 (川棚のクスの森ほか7施設)	市	
		川棚温泉エリア景観デザインガイドライン策定事業	市	
		川棚温泉エリア空き地・空き家・空き店舗調査整理事業	市	
		川棚温泉エリア地域資源活用型イベント開催事業	市	
		川棚温泉街シェア店舗等活用型テストマーケティング促進事業	市	
		豊浦地域回遊性向上マップ制作事業	市	
		川棚温泉エリア魅力発信映像制作事業	市	
		豊浦地域観光・くらし情報等発信ポータルサイト制作事業	市	
		豊浦地域「癒しの人」育成事業	市	

		川棚温泉交流センターPR・活用事業	市	
	その他			
		中山間地域等直接支払交付金事業 (管理農地への交付金)	市	
		特定疾病等自衛防疫対策事業 (ワクチン接種代助成)	市	
		多面的機能支払交付金事業	市	
		ニューフィッシャー確保育成推進事業 (新規就漁者等支援)	県・市	
		魚食普及事業 (魚食普及活動支援 負担金)	豊浦地区 魚食普及 推進協議 会	
		単独海岸事業 (県事業負担金)	県	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間
豊田町、豊北町、豊浦町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業等	令和3年4月1日～令和13年3月31日

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

(産業振興施設)

施設を適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、利用者が少ない又は採算性の低い施設については、施設総量の縮減も視野に入れながら、事業を実施します。

(保養観光施設)

民間事業者による機能代替の可能性を検討するほか、利用者が少ない又は採算性の低い施設については、指定管理の状況の検証を行い、施設総量の縮減も視野に入れながら、事業を実施します。

(港湾施設)

施設の適切な維持管理・長寿命化を図るとともに、予防保全の実施により、維持管理費用の軽減を図りながら、事業を実施します。

(漁港施設)

施設を適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、財政負担の軽減及び平準化を図りながら、事業を実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

(情報化)

過疎地域における、情報化の基盤となる光インターネット回線の地域間格差については、令和元年度から国及び市が実施した高度無線環境整備推進事業により、令和3年度には豊北地域及び豊浦地域のほぼ全域、豊田地域の広範囲において光ブロードバンドサービスを利用できるようになりました。

今後、医療や介護、防災等の生活全般にわたるデジタル化が進むことが予測される中、高齢化が急速に進む過疎地域においても、デジタル化を通じた安全安心の確保や生活の質の向上を図っていく必要があります。

豊田地域では、防災・防犯情報、行政や身近な生活情報等をスマートフォン等の情報端末へ発信できるアプリケーション「結ネット」を導入し、令和3年に運用を開始しました。今後啓発に努め、利用者の増加と内容の充実を図る必要があります。

(2) その対策

情報・通信の整備については、進展する情報技術に対応した情報網・システム等の情報基盤の充実に向け、消費生活、安全、環境、教育、福祉等各種生活関連の情報の提供、発信に資する情報ネットワークの構築を図ります。また、地域間情報通信基盤の格差是正を図ります。

目標指標	現状値	目標値
光ファイバーケーブルによるインターネットサービス提供地区(大字別)の割合	71.2% (令和3年度)	98.0% (令和7年度)
携帯電話サービス不感地区数	3地区 (令和3年度)	0地区 (令和7年度)

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊田地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域における情報化				
	電気通信施設等情報化のための施設			
		携帯電話等エリア整備事業	市	
		高度無線環境整備推進事業	電気通信 事業者	
過疎地域持続的発展特別事業				
		豊田町地域ICT事業	市	

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊北地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域における情報化				
	電気通信施設等情報化のための施設			
		携帯電話等エリア整備事業	市	
		高度無線環境整備推進事業	電気通信 事業者	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

(道路)

豊田地域では、東西方向に走る国道435号と、南北方向に走る国道491号、これと平行して木屋川沿いに走る主要県道下関長門線が通っており、本地域道路網の大動脈となっています。これらを中心に県道9路線、市道322路線及び農林道が枝葉状に通じています。

各道路の整備状況については、国道491号の一の俣温泉付近の改良工事が進められつつありますが、長門市境と杵路子地区が未整備であり、拡幅等の改良工事が早期に望まれます。

県道下関長門線は、整備はほぼ完了していますが、豊田湖周辺において木屋川ダム嵩上げ事業が計画されているため、県道美祢油谷線等を含め未改良のままとなっています。県道山陽豊田線は山陽小野田・宇部方面への最短アクセス道路であることから、近年、交通量が増加していますが、豊田地域内の改良工事の完了により、通勤等の移動時間の短縮や安全性の向上といった効果が見られます。菊川、吉田方面へ通じる県道日野吉田線は整備が大幅に遅れており、全線の整備にはかなりの時間を要するものと考えられます。また、一部の国道、県道では歩道未整備等の区間があり、安全性を確保するためにも早期の整備が待ち望まれます。

また、高規格幹線道路である山陰道「俣山・豊田道路」の整備が進められており、観光資源等による地域経済の活性化及び災害時の孤立の解消や救急医療支援等、地域住民の安全・安心の確保が必要です。

市道については、令和4年4月1日現在、改良率が67.4%、舗装率が98.8%ですが、現状のまま整備が先行したこともあり、狭小なため歩行者の安全が確保できない上、車両の離合等にも支障を来しています。こうした状況が主要な道路にも見られ、幅員が狭く連続する見通しの悪いカーブが交通事故の危険性を高めており、特に利用度の高い生活道路については、安全性や快適性を考慮した道路の整備が急がれます。

現在、市道の管理については、ほとんどが地元の自治会等で対応していますが、最近は少子高齢化の進展により協力者が更に減少し、維持管理が困難になり、今後の対応が求められます。

豊北地域では、豊北地域外との連絡を担う主要な幹線道路として、国道191号が日本海沿いに南北に縦断し、国道435号が中央部を東西に横断する2路線があり、国道を補完する県道が6路線あります。また、地域内各地区の主要拠点を結ぶ市道は519路線の総延長303.8 kmにより道路網を構成しています。

国道については、急峻な海岸線や山間部及び集落内を通過しているため危険箇所も多く、交通のピーク時には通行速度が急速に落ちる等、渋滞が発生しています。国道435号につい

ては、山口方面へのアクセス改善のため、法線改良及び歩道設置の整備が進んでいますが、一方、県道6路線では未改良区間が多く残っています。

市道については、令和4年4月1日現在、路線数が多く実延長も長いことから、改良率も51.3%と低くなっており、舗装率は92.9%となっています。

農道、林道の整備状況については、平成6年度に完成した国営農地開発事業により造成した地域を有機的に結ぶ流通基盤の整備として、平成8年度に農免農道を整備しました。また、平成10年度に着手した広域営農団地農道整備事業は、総延長6,700m(うち豊北5,700m)で、農産物を大消費地へ合理的に輸送することを目的とし、平成22年度に供用を開始しています。

林道は林業活動の促進のため、林道白滝(しらたき)線を昭和63年に着工し、平成30年度に総延長15,710m(うち豊北11,889m)の開設事業が完了しています。現在、林道改良事業により未舗装区間の整備を行っています。

このように、地域内に集落が分散し農林水産業が生業として営まれる豊北地域特有の構造から、道路施策については多くの課題を抱えています。産業振興のための流通基盤の整備及び住民が安心して暮らせるための生活道路としての整備の両面から、国道、県道、市道、農道、林道を有機的に機能させた道路施策として進める必要があります。

とりわけ、家屋が連なる地区の中や災害の発生するおそれのある危険箇所を通過する国道191号の改良及び将来予測される山陰道へのアクセス道の整備が望まれます。

豊浦地域では、主要な幹線道路として、国道191号が日本海沿いに南北に縦断し、川棚温泉等の主要地域を結ぶ主要地方道豊浦清末線等の県道が8路線あります。また、これらの幹線道路から地域内各地区の主要拠点を結ぶため、市道が枝葉状に広がり、523路線、総延長187.6kmにより道路網を構成しています。

国道については、歩車分離がなされていない区間が多いため、小学校周辺の通学路として利用される区間における歩道設置を優先とし整備計画が定められていますが、未だ工事着手には至っていない状況です。また、県道においては永田郷室津川棚線等、未整備区間が多々あり、利用者の安全確保のためにも、道路拡幅を含めた道路改良が望まれています。

市道については、令和4年4月1日現在、路線数が多く実延長も長いことから、改良率57.9%、舗装率85%と低くなっていると同時に、里道を利用した整備を先行させたことから、幅員が狭く、急なカーブが多いため、車両の離合や緊急車両の進入が困難な箇所が多く、支障を来しております。また、学校や駅等公共施設周辺の利用者の多い主要道路においても、歩車分離がなされておらず、交通事故の発生するおそれがあり、安全・安心な道路整備が必要です。さらには、道路施設の老朽化が進み、陥没及び舗装の表面剥離が多々発生し、随時補修に努めていますが、部分的な対応となるため、抜本的な対策を講じる必要があります。

(公共交通)

豊田地域においては、令和4年4月1日現在、2社の民間バス事業者が路線バスの運行を

行っており、1社が市内他地域及び市外を結ぶ9路線を運行し、もう1社が廃止路線代替として地域内2路線と市内他地域及び市外を結ぶ10路線を運行しています。また、市が生活バスにより地域内4路線のデマンド型区域運行を行っています。

豊北地域においては、令和4年4月1日現在、鉄道(山陰本線)が南北に縦断し、地域内には5つの駅がありますが、滝部駅以外は無人駅となっています。また、本地域と市の中心市街地を結ぶ便数が少ないことや、中間駅の小串駅止めが多く、乗り継ぎが不便であるため、地域住民が利用しづらい状況です。

バス交通について、民間バス事業者が廃止路線代替として鉄道及び主要な集落を結ぶ地域内8路線と市内他地域を結ぶ10路線を運行しており、市が生活バスにより地域内2路線の路線定期運行を行っています。

豊浦地域においては、令和4年4月1日現在、鉄道(山陰本線)が南北に縦断し、地域内には6つの駅がありますが、全て無人駅となっています。また、本地域と市の中心市街地を結ぶ便数が徐々に減少していることに加え、特に小串駅以北への乗り継ぎが不便であるため、地域住民が利用しづらい状況です。

バス交通については、2社の民間バス事業者が路線バスの運行を行っており、1社が市内他地域を結ぶ1路線を運行し、もう1社が廃止路線代替として地域内3路線と市内他地域を結ぶ1路線を運行しています。また、市が生活バスにより、他地域と結ぶ2路線の運行を行っています。

各地域の公共交通機関は、集落が分散し過疎化が急速に進行する地域の高齢者や通勤通学利用者にとっては、地域間を結ぶ重要な交通機関ではありますが、人口の減少や自家用車への依存により、公共交通の利用者は減少傾向にあり、公共交通の維持が困難な状況となっています。しかしながら、地域住民の交通手段の確保は必要不可欠であり、公共交通の普及・啓発活動等を継続的に行い、地域に応じた交通手段の確保を図る必要があります。

(2) その対策

新たな交流を促進し、市民生活や産業・経済を支える交通機能等の向上を図るため、骨格となる幹線道路網の整備を推進します。

また、幹線道路とのネットワークづくりや地域環境の改善による事業効果を考慮し、市民生活に最も関係する勤務・通勤や買物等の事情を踏まえながら、地域内の整備優先度を検証し、利便性に優れた安全性も十分確保できる生活道路の整備を推進します。

公共交通の整備については、路線バス、鉄道等の利便性向上について関係機関に要請するとともに、市生活バスの利用環境の改善等に努め、市民の利便性の向上を図ります。

バス交通等については、通勤・通学の足としてだけでなく、買物や通院等市民生活を維持するために必要不可欠な交通機関であり、地域特性や需要に応じた移動手段の確保に努めます。また、地域住民からの要望に応じて、地域住民が主体となるコミュニティ交通の導入について支援を行います。

目標指標	現状値	目標値
市生活バスの路線数	8路線 (令和3年度)	8路線 (令和7年度)

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊田地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の整備、交通手段の確保				
	市町村道			
		今出夕ヶ埜線 (改良 L=1,350m W=7.0m)	市	
		中村長正司線 (改良 L=1,140m W=7.5m)	市	
		橋りょう等長寿命化事業	市	
		県道山陽豊田線道路整備事業 (県事業負担金)	県	
		山陰道俵山・豊田道路	国	
	林道			
		単県農山漁村整備事業 (林道大州田線 道路改良)	市	
		農山漁村地域整備交付金改良事業 (林道琵琶の甲線 橋りょう補修)	市	
		農山漁村地域整備交付金改良事業 (林道藤三郎線 橋りょう補修)	市	
	自動車等			
		市生活バス整備事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業			

		豊田総合支所管内道路維持管理業務	市	
		廃止路線代替バス運行事業 (補助金)	バス 事業者	
		市生活バス運行事業	市	

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊北地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の整備、交通手段の確保				
	市町村道			
		角島大橋線 (改良 L=1,043m W=8.95m)	市	
		宮迫中原線 (改良 L=300m W=8.75m)	市	
		橋りょう等長寿命化事業	市	
		県道栗野二見線道路整備事業 (県事業負担金)	県	
		県道田耕湯玉停車場線道路整備事業 (県事業負担金)	県	
	林道			
		普通林道開設事業 (林道白滝線開設 直営工事)	市	
	自動車等			
		市生活バス整備事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
		豊北総合支所管内道路維持管理業務	市	
		廃止路線代替バス運行事業 (補助金)	バス事 業者	

		市生活バス運行事業	市	
--	--	-----------	---	--

事業計画(令和4年度～令和12年度)【豊浦地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の整備、交通手段の確保				
	市町村道			
		中道線 (改良 L=420m、W=9.25m)	市	
		橋りょう等長寿命化事業	市	
		市石印寺線 (改良 L=100m)	市	
		旧県道線道路改良事業	市	
過疎地域持続的発展特別事業				
		豊浦総合支所管内道路維持管理業務	市	
		廃止路線代替バス運行事業 (補助金)	バス事 業者	
その他				
		まちなか照明 LED 化事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(道路)

道路や橋りょうについて、計画的な舗装の維持修繕・長寿命化を図りながら、事業を実施します。

(林道)

「豊田地域森林計画」、「林道施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン」に沿って、計画的に舗装・改良・長寿命化を図りながら、事業を実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(生活排水処理施設)

豊田地域では大河内地区、豊北地域では角島尾山地区、豊浦地域では白滝地区において農業集落排水施設整備事業を実施し、豊浦地域の川棚・小串地区においては公共下水道整備事業を行い、住宅密集地の下水処理を行っています。また、住宅点在地区については、合併処理浄化槽の設置を推進しています。

下流地域の飲料用水の水源となっている木屋川及び栗野川の清流を守るため、今後とも農業集落排水施設の整備を進めていくとともに、合併処理浄化槽については、適正な維持管理が行われるよう、管理者に対する指導を行っていく必要があります。

(廃棄物処理)

家庭ごみの収集については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づき民間に委託し、奥山工場等に搬入しています。また、ごみの出し方や収集回数、指定ごみ袋を統一することにより、市民サービスの均衡を図ってきました。し尿及び浄化槽汚泥処理については、収集運搬を許可業者が行い、豊北中継貯留槽を中継後、彦島工場で処理しています。

豊北地域では、毎年、6月の環境月間には各自治会での道路、河川、海岸の清掃活動、夏季は各団体による海岸清掃や、冬季は豊北最大の環境美化活動「豊北町ごみゼロ運動」を実施しています。さらに、河川愛護の一環として7月に「栗野川水系クリーン大作戦」を展開しています。

3地域における今後のごみ処理に対する施策としては、ごみの減量化とともに、分別収集の徹底が必要であり、リサイクルによる再資源化を推進し、資源に対する住民の理解と協力が必要と考えられます。

(消防・防災施設)

豊田地域での消防体制は、常備消防は1消防署、非常備消防の消防団については1方面本部5分団となっており、広大かつ山間部に位置する本地域を常備消防と消防団が連携をとりながら、各種災害に備えています。

豊北地域での消防体制は、常備消防は1消防出張所、非常備消防の消防団については1方面本部7分団となっており、南北に続く日本海沿岸部から豊田地域に接する内陸の山間部まで多様で広大な地域を常備消防と消防団が連携をとりながら、各種災害に備えています。

豊浦地域での消防体制は、常備消防は1消防署、非常備消防の消防団については1方面本部5分団となっており、南北に続く日本海沿岸部から豊北地域、豊田地域、菊川地域に接する内陸の山間部まで多様で広大な地域を常備消防と消防団が連携をとりながら、各種災害

に備えています。

各地域では、災害は複雑多様化し、自然災害についても大雨による災害等、山間部特有の土砂災害や、河川の氾濫を始め、大規模災害時における地域住民のマンパワーの必要性が極めて重要となっているところですが、消防団員の確保や高齢化が問題となっています。

(住宅)

市営住宅については、住宅の老朽化や入居者の高齢化が進んでいることから、地域の需要に対応した住宅の整備に努める必要があります。

また、市内における住宅等の耐震改修を促進することにより、地震に強い住環境の整備を促進していく必要があります。

(火葬施設)

各地域とも、火葬施設の老朽化が深刻な問題となっており、今後、高齢化の進行により、火葬件数の増加が見込まれる中、長期的な視点に立った整備を進める必要があります。

(その他)

豊田地域では、木屋川の上流に木屋川ダムがあり、木屋川流域の避難所に指定されている公共施設のほとんどが浸水想定区域になっていることから、区域内の避難人口に対し収容施設が少ないため、早急に避難所の整備が必要です。また、少子・高齢化が急速に進展している中、高齢者や障害者等が安心して通行できる歩道等の交通安全施設の整備を随時進めています。歩道の未設置路線等が多く残っており整備が必要です。

豊北地域では、河川については、栗野川を最大とし、市管理河川の総延長は約114kmに及んでいますが、各河川とも改良が進んでおらず、家屋の浸水、農作物への大きな被害が発生しており、河川環境の整備が必要とされています。

また、土石流危険渓流並びに地すべり及び急傾斜地崩壊危険箇所も数多くある中、土砂災害対策が求められています。

さらに、海岸一帯は、北長門海岸国定公園に編入され、山陰随一の景観を誇りますが、近年、地球温暖化等、環境の変化による海岸の浸食が急速に進んでおり、一方、漂砂の推積による河口閉塞が起こっているのが現状です。このため、自然環境と調和した海岸環境の整備や海岸浸食対策の推進が必要です。

豊浦地域では、真砂山が多く山間部と海岸部に比較的近いことから、山の土が流出しやすく、河川の勾配が緩やかになる市街地に堆積するため、住民の生活圏で河川の氾濫の危険性が高まっており、また堆積土の悪臭が生じていることから、多くの河川で堆積土砂の撤去が必要です。

また、地域住民への情報発信及びコミュニティ活動の振興を図るため、「豊浦コミュニティ情報プラザ」を川棚温泉駅に併設しています。交通の結節点として優位な場所に設置している

本施設の機能充実と活用を進めていく必要があります。

(2) その対策

生活排水処理施設については、各地域の特性を考慮した適切な下水道、合併処理浄化槽等の整備を進め、生活環境の向上を図ります。

廃棄物処理については、国による法律改正等にも対応しながら、適切なおみ処理やし尿処理を通じ、ごみ処理に伴う環境負荷の総合的な削減に向けた排出抑制・減量化、リサイクルの推進に努めます。

消防・防災施設については、常備・非常備消防施設の整備を行い、消防・救助・救急業務の高度化及び消防団機能を充実強化するとともに、市民一人ひとりの防火意識の高揚を図り、安全安心に暮らせる消防体制づくりに努めます。

河川の氾濫等に対応した防災については、緊急度に応じて河川環境の整備等を行うとともに、地域防災計画の策定を踏まえ防災施設の整備や防災知識の普及啓発と自主防災組織の組織化に努め、関係機関との連携協力体制を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。

自然災害への対応については、土砂災害、洪水、津波など各種ハザードマップにより平時から避難所や避難経路の確認など、出前講座や市報などを活用し、引き続き周知します。加えて、防災メールやしもまちアプリなどにより避難所開設などの確かな情報を発信します。

交通安全については、交通秩序の確立、交通事故の防止や交通渋滞の緩和を図るため、違法駐車追放等の交通マナー向上を図るとともに、自転車駐輪場や交通安全施設の整備を推進します。また、交通弱者に対する歩行者優先機能の確保を図り、公共交通機関及び道路空間のバリアフリー化を推進します。

住環境の整備については、安全で快適な住環境の形成を図るため、官民協働のまちづくりの観点から、公共整備事業の一体的な取組と、地域特性を生かした修景整備を促進します。

なお、公営住宅については、地区ごとの需要に対応した住宅の確保等に努めます。民間住宅については、まちづくり協定や建築協定等の活用を促進し、魅力あるまちなみの形成に努めます。

火葬施設については、火葬件数の増加が見込まれる中、安定した火葬炉の運転を行うための改修や設備の改修等を行います。

目標指標	現状値	目標値
消防団員数	921人 (令和3年度)	1,089人 (令和7年度)

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊田地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の整備				
	下水処理施設			
		浄化槽設置整備事業 (補助金)	市	
	消防施設			
		消防車両等整備事業	市	
		救急自動車整備事業	市	
		消防機庫等改築事業	市	
		耐震性貯水槽設置事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
		コミュニティ施設整備事業 (町民館整備事業等補助金)	市	

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊北地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の整備				
	下水処理施設			
		浄化槽設置整備事業 (補助金)	市	
	火葬場			
		豊北斎場設備改修事業	市	

	消防施設			
		消防車両等整備事業	市	
		耐震性貯水槽設置事業	市	
		消防団充実強化事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
		コミュニティ施設整備事業 (町民館整備事業等補助金)	市	
	その他			
		海岸漂着物等地域対策推進事業	市	
		し尿運搬車等更新事業	市	

事業計画(令和4年度～令和12年度)【豊浦地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の整備				
	下水処理施設			
		浄化槽設置整備事業 (補助金)	市	
	火葬場			
		豊浦斎場設備改修事業	市	
	消防施設			
		消防車両等整備事業	市	
		救急自動車整備事業	市	

		消防機庫等改築事業	市	
		耐震性貯水槽設置事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
		豊浦コミュニティ情報プラザ管理運營業務	市	
		コミュニティ施設整備事業 (町民館整備事業等補助金)	市	
	その他			
		海岸漂着物等地域対策推進事業	市	
		豊浦コミュニティ情報プラザ整備事業	市	
		クリーンセンター響改修事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(農業集落排水施設)

施設の適切な維持管理や長寿命化を図るとともに、予防保全の実施により、維持管理費用の軽減を図りながら、事業を実施します。

(環境衛生施設)

施設の適切な維持管理や長寿命化を図るとともに、財政負担の軽減及び平準化を図りながら、事業を実施します。

(消防施設)

施設の適切な維持管理や長寿命化を図るとともに、更新費用の平準化及び維持管理費用の抑制を図りながら、事業を実施します。

(市営住宅等)

真に住宅を必要とする世帯に対する住宅供給を行いつつ、施設総量の縮減を図り、老朽化した住宅については廃止を検討するとともに、事業を選択実施します。

(集会場)

老朽度、利用状況、地理状況等を勘案しながら、施設の複合化、集約化、廃止を検討し、施設総量の縮減を図りながら、事業を実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(児童福祉)

人口の減少、少子化、女性の社会進出が急激に進む中、次代を担う子どもたちが健全に生まれ育つ環境づくりがますます重要となっています。

就学前の子どもに関する教育・保育施設については公立の認定こども園(幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「幼保連携型認定こども園」)が、豊田地域では2箇所、豊北地域では1箇所、豊浦地域では2箇所となっています。また、社会福祉法人の認定こども園(幼保連携型認定こども園)が豊北地域で1箇所、公私立の保育所が豊浦地域で各1箇所となっています。

放課後児童クラブについては、豊田地域では2箇所、豊北地域では1箇所、豊浦地域では4箇所となっています。また、児童館が豊浦地域で1箇所となっています。

ひとり親家庭に対しては、医療費の助成や児童扶養手当制度を活用した経済的支援を行っていますが、これらの家庭においては、親の就労と子どもの養育との両立等の問題を抱えています。ひとり親家庭に限らず、さまざまな状況にある子どもの成長を支援するため、相談体制の充実や関係機関の連携による支援が必要となっています。

(高齢者の福祉と健康づくり)

過疎地域の高齢化率は、市全体の高齢化率を大きく上回っており、今後も高齢化率は年々上昇していくことが想定されます。それに伴い、介護や支援を必要とする高齢者が増加することと併せて、ひとり暮らしやふたり暮らしの高齢者がますます増加し介護者の不足も予測されることから、高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り在宅において、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、早期からの疾病・介護予防対策等を推進し、保健、福祉、医療、生活関連の総合的な対策を講ずることが重要な課題となっています。また、認知症になっても安心して暮らせるまちをつくるために、認知症の理解と見守りの重要性を啓発し、地域ぐるみで高齢者福祉の充実に努めています。

なお、高齢者のための入通所施設としては、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、短期入所施設、認知症高齢者グループホーム、軽費老人ホーム等が整備され、社会福祉法人等により運営されています。

(障害者福祉)

障害のある方の身近に日中活動を行う事業所が少なく、子どもの療育を行う事業所がないことから、サービスを必要とする方の多くは他の地域の事業所を利用しています。また、ホームヘルプ事業所の数も他の地域と比較して少ないのが現状です。

障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし、地域の活動等に参加しやすいようにしていくため、障害福祉サービスの提供体制を進めるとともに、さまざまな障害福祉に関するニー

ズに対応していくには、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化や障害福祉サービス等の質を向上させるための体制の構築が必要となっています。

(2) その対策

児童福祉については、急速な少子化の中で、多様化する教育・保育ニーズに適切に対応するとともに、子育てを社会全体で支援していくため、認定こども園、放課後児童クラブ、子育て支援センター等の充実を図ります。また、地域ぐるみで子どもや家族をサポートするネットワークをつくる等、子どもが健やかに育成される社会環境の整備に努めます。

高齢者福祉については、住み慣れた地域や家庭で生きがいをもって安心して生活できるよう、生活支援サービスの充実を図るとともに、生涯現役社会づくりに向け高齢者の社会参加を促進するため、高齢者の知識・技能を生かした地域づくり活動、ボランティア活動を支援します。また、地域において高齢者のための入通所施設の計画的な整備等の促進に努めます。

障害者福祉については、障害者や家族介護者のニーズに即し、総合的な生活相談の充実、社会福祉施設等の整備、地域生活への移行や就労支援等新たな課題に対応するため事業者への支援によりグループホーム等サービス提供体制の整備促進を図るとともに、障害者の社会参加の促進に向けて、社会福祉法人等との連携による日中活動や就労の場の確保等に努めます。

目標指標	現状値	目標値
就学前施設数	8園 (令和3年度)	8園 (令和7年度)

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊田地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				
	子ども・子育て関連施設			
		子ども・子育て施設改修事業	市	
過疎地域持続的発展特別事業				
		豊田保健センター管理運営業務	市	

		子ども・子育て施設運営事業 (認定こども園)	市	
--	--	---------------------------	---	--

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊北地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				
	子ども・子育て関連施設			
		子ども・子育て施設改修事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
		豊北保健センター管理運営業務	市	
		子ども・子育て施設運営事業 (認定こども園)	市	
		豊北保健センター改修事業	市	

事業計画(令和4年度～令和12年度)【豊浦地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				
	子ども・子育て関連施設			
		子ども・子育て施設改修事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
		豊浦保健センター管理運営業務	市	
		豊浦多世代交流センター管理運営業務	市	
		子ども・子育て施設運営事業 (認定こども園、保育所、児童館)	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(保健・健康増進施設)

地域保健活動の拠点として施設を適切に維持管理し、長寿命化を図りながら、事業を実施します。

(幼保連携型認定こども園、保育所、児童館)

施設の適切な維持管理、施設の統廃合及び民間活力の導入を図りながら、事業を実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

豊田地域では、医療施設は、下関市立豊田中央病院及び殿居診療所のほか民間診療所2施設があり、歯科については民間診療所3施設があります。

下関市立豊田中央病院は、病床数71床(一般病床60床(うち地域包括ケア病床15床)、療養病床11床(休棟中))を有し、下関市北部地域の中核的医療施設としての役割を担っており、現在は9科(内科、外科、整形外科、眼科、脳神経外科、小児科、リハビリテーション科、泌尿器科、皮膚科)を標榜しています。また、地域住民の高齢化に伴い、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション等の在宅医療・介護の充実を図り、地域包括ケアを推進しています。病院や診療所のほとんどが、地域の中心である西市地区に偏在しているため、へき地にある殿居診療所については、豊田中央病院から医師を派遣して診療を行っています。

下関市立豊田中央病院の経営は、自治体病院として不採算医療も担当していることから、人的・設備的充実を図っているものの、依然厳しい状況にあり、経営の健全化を図ることが課題となっています。

一方、地域住民の医療に対する要望も多様化・高度化しており、生活習慣病対策、高齢化により増え続ける眼病対策や在宅医療・介護対策、救急医療対策等医療ニーズ、経営課題への対応を進めていく必要があります。

豊北地域では、医療施設は、下関市立角島診療所及び下関市島戸診療所のほか民間病院1施設、民間診療所4施設があり、歯科については民間診療所4施設があります。なお、地域内に集落が分散しているため、集落の密集地域に医科・歯科医療が整備されることが望まれています。

豊浦地域では、医療施設は、公的病院1施設、民間病院1施設、民間診療所10施設があり、歯科については民間診療所7施設があります。

各地域ともに、救急医療については、救急告示病院である下関市立豊田中央病院等の救急医療体制のほか、休日当番医制による初期救急医療、旧市内の公立及び公的病院の病院群輪番制による二次救急医療、ドクターヘリや県下5箇所の救命救急センターによる三次救急医療体制が整備されています。

予防医療については、これまでに市民の特定健診や各種がん検診等の定期健診を充実させ、保健活動と連動して実施してきました。高齢化の高まることが確実な現状においては、介護保険との連携による要介護・要支援にならない視点から、予防に関する施策の充実を図る必要があります。また、最も適切な保健医療サービスが受けられるよう、保健医療機関相互の役割分担と有機的な機能連携に基づく、地域での総合的なケアに対応するための体制の確立が重要とされています。

各地域の地域保健については、住民の約半数が高齢者であるため、高齢者になっても健

康で自立し生き生きとした生活ができるように、自らが気づき・考え、行動することで生涯を通じて健康を保持・増進できるように日常的な健康づくりへの取組が求められます。また、個々の取組を地域全体で支える環境づくりが必要です。

(2) その対策

医療については、関係機関と連携し地域住民が等しく適切な医療を受けられるよう、医師の確保、在宅医療・介護及び地域包括ケアを推進し、地域住民の医療ニーズに対応できるよう医療施設、医療機器等を整備し、医療機能の維持、強化に努めます。

救急医療については、救急告示病院である下関市立豊田中央病院等の救急医療体制のほか、休日当番医制による初期救急医療、旧市内の公立及び公的病院の病院群輪番制による二次救急医療、ドクターヘリや県下5箇所救命救急センターによる三次救急医療体制の維持、強化を図ります。

地域保健については、きめ細かな保健サービスを提供できるようにそれぞれの地域の保健センターの機能強化を図ります。市民の健康づくりに対する多様なニーズに対応するため、地域の特性を生かした保健活動を推進し、地域で支える環境づくりに努めます。

目標指標	現状値	目標値
下関市立豊田中央病院の運営 (診療所を含む。)	3施設 (令和3年度)	3施設 (令和7年度)
下関市立豊田中央病院における医師の確保	6人 (令和3年度)	6人以上 (令和7年度)
市内における二次救急医療の夜間の診療可能日数	365日 (令和3年度)	365日 (令和7年度)

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊田地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
医療の確保				
	診療施設			
		下関市立豊田中央病院医療機器整備事業	市	

		下関市立豊田中央病院増改築事業	市	
		下関市立殿居診療所医療機器整備事業	市	

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊北地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
医療の確保				
	診療施設			
		下関市立角島診療所医療機器整備事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(病院・診療所)

施設の必要性や利便性を検討し、機能の適切な確保に配慮しつつ、診療機器の更新を検討し、事業を実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

(義務教育)

豊田地域では、小学校児童数は平成27年度の250人が令和4年度には146人と104人減少し、小学校の統合により令和4年4月1日現在、2校となり内1校は複式学級となっています。中学校は、平成24年4月に統合して1校となりました。生徒数は、平成27年度の137人が令和4年度には90人と47人減少しています。

また、給食調理場については、地域内の小中学校3校に地場産の食材を取り入れた安心安全な給食の提供と衛生管理体制の強化を図っています。

豊北地域では、小学校児童数は平成16年度の501人から令和4年度の175人と半数以下に減少し、学校数は地域内全ての小学校を統合し「豊北小学校」を開校したため、令和4年4月1日現在1校となっています。中学校は平成18年4月に4中学校を1校に新設統合し「豊北中学校」を開校しましたが、令和4年度の学校規模としては、7クラス(うち2クラス特別支援学級)113人で、生徒数の減少が続いています。

また、給食調理場の設備・備品も経年劣化による修繕等が増え、更新時期がきています。さらに、遠距離通学者のためのスクールバスも、老朽化により通学の安全確保に不安が出ている状況で、早期の更新が必要となっています。

豊浦地域の小学校は5校で、児童数は平成27年度の754人から令和4年度現在で604人に減少しています。中学校は2校で、生徒数は平成27年度の394人から令和4年度現在で369人に減少しています。

また、学校給食調理場については、地域内の小学校4校及び中学校2校に給食の提供を行っていますが、今後、計画的な改修が必要です。

このような環境の中、子どもたちの将来像を考えると、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」に裏打ちされた人間性豊かな子どもたちの育成を目指して、適正な学校規模を検討する必要があります。令和2年11月に策定された「第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画」に沿って、よりよい教育環境の実現に努めていく必要があります。

また、各地域ともに学校施設については、耐震化工事は終了しましたが、老朽化が進んでいる施設、設備の適切な維持管理及び長寿命化も計画的に行う必要があります。

(生涯学習)

少子高齢化や人口減少が進展し、変化の著しい社会の中で、ふるさと下関に誇りと愛着を持ち、よりよく生きていくためには、生涯を通じて主体的に学び、その成果を生かしていくことが大切です。

また、持続可能な地域社会を創造するには、市民一人ひとりが自ら生活する地域を創っていくという意識が必要であり、地域の特性や魅力ある資源を活用した学習機会の充実に取り組

み、生涯を通じて学ぶ機会を提供するとともに社会教育施設の適切な整備と管理が必要です。

豊田地域では、社会教育施設として、豊田生涯学習センター及び5つの公民館が設置されています。豊田生涯学習センターを含め、各施設においては、市民がそれぞれの能力や個性に応じて積極的に取り組み、実践できるよう、各種講座を開催する等学習機会の充実に努めています。また、各種サークル活動や社会教育団体の研修等、生涯学習の場としても広く活用されています。

図書館については、資料の充実を図るとともに、その資料を市民が有効に活用できるサービス提供が求められます。

本地域では、「一人 一スポーツ」を実現するため、これまで、武道館、テニスコート等の整備を進めるとともに、学校体育施設の開放にも積極的に取り組んできました。それに加え、スポーツ諸団体の活動や地域住民のスポーツ活動により、コミュニティづくりや、健康・体力の保持増進が図られています。しかしながら、市民のスポーツ志向は多種多様であり、既存施設だけでは十分に対応できていないのが現状です。特に本地域には、野球・ソフトボール・サッカー等の屋外スポーツが可能な市民グラウンドがないため、地域外の施設を利用するしかないことから、スポーツ推進の支障となっているのが現状です。

また、今後、施設の老朽化による維持管理及び補修等による費用負担の増加が懸念されます。

豊北地域では、社会教育施設として、豊北生涯学習センター、4つの公民館、角島開発総合センター及び滝部活動拠点施設を設置しています。また、豊北中学校内に豊北図書館(令和4年7月から下関市立豊北図書館として設置)を整備し、学習機会の提供や学習情報の発信を行っていますが、初期に整備された施設の老朽化が進み、施設の修繕、設備の更新等の維持管理が課題となっています。

今後は、「住民自治によるまちづくり」の活動拠点としての位置付けや、公共施設等総合管理計画との調整を図りながら、自主的な市民の地域活動を支援していくため、施設の活用や生涯学習体制を総合的に判断していく必要があります。

社会体育施設については、これまでに総合運動公園、体育センター、市民グラウンドの整備を進めてきましたが、今後も周辺環境整備とも併せて、利用しやすい体育施設への拡充が求められています。

近年の健康志向の高まりから、市民自らが体力の維持管理増進を図り、健康で明るい豊かな社会生活を営むために、体育施設の拡充と指導者の養成が今後必要とされています。

なお、地域住民の主体的な運営により、全ての世代の人々が近隣の学校や体育施設等を活用しながら、生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりを目指して活動する総合型地域スポーツクラブの設立を推進していく上でも、今後はスポーツやレクリエーションに対する多様なニーズに応えるため専門的な指導者を更に養成する必要があります。また、スポーツやレクリエーションに対するニーズは多様化とともに高度化しているため、健康づくりと連携した生涯ス

スポーツやレクリエーションの推進を始め、施設の拡充、指導者の育成、団体グループの育成強化を図っていく必要があります。

豊浦地域では、社会教育施設として、川棚公民館を拠点として4つの公民館及び3つのふれあいセンターを設置しています。各施設においては地域住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化に活用されていますが、各施設の老朽化が進み、施設の改修、並びに適切な設備の更新及び長寿命化による効率的な管理運営が必要となっています。

社会体育施設については、夢ヶ丘公園野球場・テニスコート、豊浦体育センター、夢が丘スポーツセンターが設置されていますが、施設の老朽化による維持管理及び補修等に係る費用負担の増加への懸念や、公共施設の集約化への対応といった課題もあります。地域のスポーツ振興については、各地区のスポーツ振興会や各種スポーツ団体との協力のもと、豊浦町体育協会が各事業を実施することで地域住民相互の親睦を深め、健康増進に寄与しています。

また、地域住民の主体的な運営により、全ての世代の人々が生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりを目指して活動する総合型地域スポーツクラブ「コミスポ夢が丘」も発足から10年以上が経過しました。今後は会員増加を目指し、スポーツやレクリエーションに対する多様なニーズに応えるための施策や、健康づくりと連携した生涯スポーツやレクリエーションの推進を図っていく必要があります。

各地域において、社会のDX化が進む中で、過疎地域の社会教育施設においても格差なく情報通信技術の恩恵を受けることができるよう、IT機器及び通信環境の整備が求められています。

(幼児教育)

豊田地域の豊田下地区では、平成27年4月に公立保育所1所を「豊田下こども園」として幼保連携型認定こども園に移行しました。1号認定子どもの利用定員10人に対し在園児8人、2号・3号認定子どもの利用定員60人に対し在園児40人(令和4年3月現在)で運営を行っています。また、西市地区では、平成27年4月に公立幼稚園1園と公立保育所1所を統合し、幼保連携型認定こども園「西市こども園」に移行し、平成31年3月には、公立保育所1所を廃止しています。当園は、1号認定子どもの利用定員10人に対し在園児11人、2号・3号認定子どもの利用定員60人に対し在園児42人(令和4年3月現在)で運営を行っており、子育て支援センターを併設し、孤立しがちな在宅保育を支援するとともに、家庭との連携を図っています。また、統合・廃止したことによる遠距離通園の弊害解消のため通園補助を行っています。

豊北地域では、平成21年4月に公立幼稚園1園と公立保育所4所を統合し、幼保一体化施設「豊北こども園」を開設し、平成27年4月からは、幼保連携型認定こども園に移行しました。当園は、1号認定子どもの利用定員15人に対し在園児5人、2号・3号認定子どもの利用定員45人に対し在園児46人(令和4年3月現在)で運営を行っており、子育て支援センターを併設し、孤立しがちな在宅保育を支援するとともに、家庭との連携を図っています。また、統合した

ことによる遠距離通園の弊害解消のため通園補助を行っています。

豊浦地域の川棚地区では、平成27年4月に公立幼稚園1園と公立保育所1所を統合し、幼保連携型認定こども園「川棚こども園」に移行しました。当園は、1号認定子どもの利用定員60人に対し在園児25人、2号・3号認定子どもの利用定員145人に対し在園児144人(令和4年3月現在)で運営を行っており、子育て支援センターを併設し、孤立しがちな在宅保育を支援するとともに、家庭との連携を図っています。また、黒井地区では、平成28年4月に公立幼稚園1園と公立保育所1所を統合し、幼保連携型認定こども園「黒井こども園」に移行しました。当園は、1号認定子どもの利用定員20人に対し在園児19人、2号・3号認定子どもの利用定員90人に対し在園児79人(令和4年3月現在)で運営を行っています。

(社会全体の教育力)

時代の変化に伴い、人間関係の希薄化や社会参画への自覚の欠如等、学校教育・社会教育を取り巻く環境が変わってきています。このような中、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携しながら、社会全体の教育力を高めていくことが必要です。

子どもの育成に重要な関わりを持つ家庭への支援、青少年が地域の中で心豊かで健やかに育つための体制づくり等を進めるとともに、学校における「コミュニティ・スクール」や「ふるさと下関協育ネット」を活用し、明日の郷土を担う子どもたちを育て、子どもも大人も一緒になって学び、支え、関わり合う仕組みを充実させる必要があります。

(2) その対策

「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志～学びが好きな子ども 学びの街・下関～」を基本理念に掲げ「子どもたちの一人ひとりの生き抜く力を育てる」「学校の教育力を高める」「社会全体の教育力を高める」「生涯を通じて学ぶ機会を提供する」を基本目標とした教育を推進します。また、学校の組織力や教職員の指導力の向上に加え、学校施設、給食設備、スクールバス等についても、学校の適正規模・適正配置の推進を図りながら、教育環境の整備・充実に努めます。

生涯学習環境の整備については、生涯を通じて学ぶ機会を提供するため、公民館等学習拠点施設の維持管理及びその活用を、地域の実情に応じ、市民全体の活動につながるよう総合的に推進していきます。

社会全体の教育力を高めるため、家庭や地域の教育力の向上と併せ、学校・家庭・地域の連携を「コミュニティ・スクール」や「ふるさと下関協育ネット」を活用し促進していきます。

また、市民のスポーツ活動の振興に資するため、既存施設の活用を始め、関連施設の整備・充実に図ります。

目標指標	現状値	目標値
地域内住民一人当たりのスポーツ施設年間利用回数	2.4回 (令和3年度)	2.9回 (令和7年度)

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊田地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
教育の振興				
	学校教育関連施設			
		スクールバス購入事業	市	
		西市小学校整備事業	市	
		豊田下小学校整備事業	市	
		豊田中学校整備事業	市	
		豊田図書館改修事業	市	
	集会施設、体育施設等			
		豊田生涯学習センター耐震補強改修業務	市	
		豊田武道館改修事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
		遠距離通学補助事業	市	
		スクールバス運営事業	市	
		豊田生涯学習センター管理運営業務	市	
		豊田地区学校給食管理運営業務	市	

		図書館管理運營業務	市	
--	--	-----------	---	--

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊北地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
教育の振興				
	学校教育関連施設			
		教職員住宅建設事業 (償還金)	公立学 校共済	
		スクールバス購入事業	市	
		学校給食調理場設備更新事業	市	
		廃校施設有効利用事業	市	
		豊北小学校整備事業	市	
		豊北中学校整備事業	市	
集会施設、体育施設等				
		豊北総合運動公園改修事業	市	
過疎地域持続的発展特別事業				
		遠距離通学補助事業	市	
		スクールバス運営事業	市	
		豊北生涯学習センター管理運營業務	市	
		神田公民館解体事業	市	
		豊北地区学校給食管理運營業務	市	
		豊北体育施設管理運營業務	市	

		図書館管理運營業務	市	
--	--	-----------	---	--

事業計画(令和4年度～令和12年度)【豊浦地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
教育の振興				
	学校教育関連施設			
		スクールバス購入事業	市	
		学校給食調理場設備更新事業	市	
		豊洋中学校整備事業	市	
		夢が丘中学校整備事業	市	
		誠意小学校整備事業	市	
		室津小学校整備事業	市	
		川棚小学校整備事業	市	
		小串小学校整備事業	市	
		宇賀小学校整備事業	市	
	集会施設、体育施設等			
		室津公民館改修事業	市	
		黒井公民館改修事業	市	
		川棚公民館改修事業	市	
		小串公民館改修事業	市	

		宇賀ふれあいセンター改修事業	市	
		豊浦ふれあいセンター改修事業	市	
		小野ふれあいセンター改修事業	市	
		夢ヶ丘公園野球場改修事業	市	
		夢ヶ丘公園整備事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
		遠距離通学補助事業	市	
		スクールバス運営事業	市	
		ふれあいセンター管理運営業務	市	
		豊浦地区学校給食管理運営業務	市	
		図書館管理運営業務	市	
		豊浦体育センター管理運営業務	市	
		豊浦夢が丘スポーツセンター管理運営業務	市	
		夢ヶ丘公園体育施設管理運営業務	市	
		夢ヶ丘公園管理運営業務	市	
		豊浦子ども相撲大会競技運営業務	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(教職員住宅)

入居状況を勘案しつつ、老朽化が進んでいるものについては廃止を検討し、事業を実施します。

(学校給食施設)

施設の機能確保のための改築及び集約化を検討し、事業を実施します。

(小・中学校)

施設ごとの長寿命化を図り、計画的な統廃合を進める事業や廃校施設の有効利用も含めた事業を実施します。

(体育館)

老朽度、利用状況、地理状況等を勘案しながら、集約化により施設総量の縮減を図り、事業を実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

豊田地域の自治会は、5地区に区分され、35自治会で構成されています。

自治会の規模としては、大きいものでは320世帯、小さいものでは9世帯と格差があり、多くの自治会は20世帯から80世帯までで構成されています。

自治会において、交通条件、情報化施策、文化施設等諸条件に恵まれない地域も多く、通勤、通学手段や、高齢者にとっては通院・買物等の問題、さらには、若者の流出という問題を抱えています。

豊北地域の自治会は、7地区に区分され、99自治会で構成されています。

自治会の規模としては、大きいものでは191世帯、小さいものでは8世帯と格差があり、多くの自治会は20世帯から60世帯までで構成されています。

各自治会は長い歴史の中で自然形成されているので、自治会としての集落の立地により地域の基幹産業である農林水産業の経済面においてつながりも深く、海洋資源の保存としての水産業、国土保全としての農業、治山治水としての林業活動等、自治会内の生業活動が大きく貢献してきたといえます。

豊浦地域の自治会は、5地区に区分され、90自治会で構成されています。

自治会の規模としては、大きいものでは275世帯、小さいものでは3世帯と格差があり、多くの自治会は20世帯から60世帯までで構成されています。

各自治会において、交通条件、情報化施策、文化施設等諸条件にばらつきも多く、通勤・通学手段や、高齢者による通院・買物等の問題、さらには、利便性を求める若者の流出という問題を抱えています。

各地域とも規模の小さい自治会においては、高齢者が主たる構成者となり、その運営が困難となっている現状ではありますが、生活、文化水準の是正のため、今後とも本計画を始めとした諸施策を展開していく必要があります。

(2) その対策

各地域は人口の流出や高齢化が進んでいることから、都市部との人的交流や定住化対策を推進していくとともに、生活基盤を整備して地域の利便性を高め、集落機能の再生と地域の活性化を図ります。また、自治会を始め、まちづくり協議会等の地域の課題を発見・解決し、地域活性化を目的とした組織と住民、市が協働しながら課題解決に向けた取組を推進します。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊田・豊北・豊浦地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
集落の整備				
	その他			
		住民自治によるまちづくり推進事業	市	

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

豊田地域では、ホタルの発生地として国の天然記念物に指定された木屋川のゲンジボタルが、豊かな自然の象徴、また豊田地域のイメージとして定着しています。現在も、各種団体により環境保全のためのさまざまな活動を行っており、今後も更にホタルが乱舞する豊かな自然環境の維持保全が望まれます。また、豊田ホタルの里ミュージアムではホタルの生態や淡水生物に関する調査研究、資料館としての機能を具備していることから、当施設を中核とした環境保全意識の醸成に努める必要があります。

また、学習や趣味活動等の文化サークルや団体がそれぞれ独自の活動を行っていますが、参加者も特定の人に限られる傾向となっています。活動の一層の広がりレベルの向上を図るため、文化団体や指導員の養成・確保、活動や成果の発表の場を整備することが必要です。

文化財については、建造物、民俗芸能等といった優れたものが残されています。伝統行事や地域文化を生かした学習活動を通じて、自らの地域を見直し、住民の連帯感を高めるとともに、これを地域づくりの中に生かしていくことも重要です。また、文化財を保護し、後世に伝え残すことを目的に、文化財を展示・保護・調査研究する施設として、豊田図書館内に文化財資料室を設置しました。

豊北地域では、土井ヶ浜遺跡覆屋(土井ヶ浜ドーム)、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム(土井ヶ浜弥生パーク)、角島灯台記念館の建設を行い、学術文化の環境整備を実施してきました。ソフト事業としては、人類学部門では、墓域を確定し遺跡の全容を明らかにするために、土井ヶ浜遺跡の発掘調査を再開し、伏臥人骨等の新たな人骨を発掘し、資料を充実させ、人類学、考古学のデジタルデータベースを作成してきました。また、土井ヶ浜弥生人のルーツを探るために、中国大陸での古人骨の研究調査を行い、山東省で酷似する人骨を探し当て、弥生人のルーツが大陸にあることを実証することができ、国内外大学等関係機関と共同研究に着手し、引き続き調査研究を実施しています。

民俗学部門でも豊北歴史民俗資料館保管の民俗資料(民具)のデジタルデータベースを作成してきました。また、地域内に残る民俗芸能、民俗行事(祭り・儀礼)、民俗技術の映像記録事業を行い、豊北歴史民俗資料館(旧滝部小学校本館・県指定文化財)の保存修理を行い、地域に残る文化財を活用した市民参画による資料館づくりを実践してきました。

今後は、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの経年劣化が顕著になっているので、大規模改修を行い、併せて展示施設と収蔵施設を拡充し、資料の収集と保存に努め、効果的な展示・公開を行っていく必要があります。

地域の特徴を明らかにし、各博物館施設の特徴を生かしていくために、市全域や周辺地域及び交流地域をも視野に入れた更なる取組を行い、資料と研究成果を地域住民に公開することによって、地域の歴史への理解を深めてもらい、豊北地域に対する愛着と誇りを醸成する

ことが求められています。また、調査研究等によって得られた豊富な学術文化の成果を新たな施策に反映させるために、関係施設の充実を図っていく必要があります。

特に民俗芸能等の無形民俗文化財については、少子高齢化による後継者不足が深刻な問題となり、今後維持継続可能な伝承者養成が必要となってきました。

豊浦地域では、800年を超える歴史を有する川棚温泉があります。川棚温泉は、毛利藩主や奇兵隊士の湯治場として栄え、明治・大正・昭和の時代には、俳人・種田山頭火や高浜虚子、童話作家・巖谷小波、フランス人ピアニスト・アルフレッド・コルトーなどさまざまな文化人が訪れました。

この川棚温泉の中心地にある川棚温泉交流センター内に設置された烏山民俗資料館は、地域の歴史や文化に触れることのできる文化・観光の拠点施設として活動しています。

資料館の活動においては、地域の歴史や生活文化に対して資料収集、調査・研究活動を継続するとともに、地域固有の文化的資源を新たに掘り起こし、これらの価値や魅力を積極的に活用するため、まちづくり団体や民間活力等との連携を強化し、地域の教育や地域活性化、観光振興等に結びつけることが重要となります。

伝統文化においては、地域住民により大切に継承されてきた「とへ馬」「柱松」「亥の子」等の民俗行事が残る地域です。しかし、少子高齢化や次世代の担い手確保が課題となっていることから、これらを保存・継承する団体等の育成及び活動を支援する必要があります。

文化財においては、地域のシンボルである「川棚のクスノキ」を始め数多くの国、県、市指定の文化財が存在しています。これらの文化財については、防災や防犯対策を含め、適切な保存管理を行うとともに、周辺環境の保全を含め、適切な保護対策を行う必要があります。

また、さまざまな文化人に愛されてきた当地域の豊かな自然やまちなみなどの景観は、地域文化を理解するために欠くことのできないものであり、地域の文化財や伝統文化と一体になって価値をなすものです。このような景観を含めた文化的な空間の保全と創出に対しては、烏山民俗資料館を始め各関係部局及び民間団体などが連携し、文化的な価値を正しく評価するとともに、一人ひとりの住民が地域文化のつくり手となるような学習環境づくりが重要となります。

(2) その対策

文化振興に資するため、既存施設の有効活用を始め関連施設の整備・充実を図るとともに、芸術文化の鑑賞機会の充実や市民自らの文化活動、イベントの開催等に対する支援を行います。

学術拠点の環境整備については収蔵・展示施設を整備し、資料収集と保存に努め調査研究成果を発信します。

また、地域の文化財を悉皆(しっかい)調査して、文化財の把握に努め、まちづくりに活用します。

目標指標	現状値	目標値
豊田ホテルの里ミュージアム来場者数	27,052 人 (令和3年度)	37,000 人 (令和7年度)
土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム来場者数	10,027 人 (令和3年度)	12,000 人 (令和7年度)
川棚温泉交流センター来場者数 (烏山民俗資料館を含む。)	14,466 人 (令和3年度)	20,000 人 (令和7年度)

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊田地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域文化の振興等				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		ふるさとづくり事業 (豊田町文化産業まつり等業務)	市	
		豊田ホテルの里ミュージアム管理運営業務	市	

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊北地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域文化の振興等				
	地域文化振興施設等			
		土井ヶ浜整備事業	市	
		人類学ミュージアム改修事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
		人類学ミュージアム管理運営業務	市	
		調査研究業務	市	

		資料収蔵室管理運営業務	市	
		豊北歴史民俗資料館管理運営業務	市	

事業計画(令和4年度～令和12年度)【豊浦地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域文化の振興等				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		烏山民俗資料館管理運営業務	市	
		文化財愛護普及業務	市	
		ふるさとづくり事業 (地域文化祭・産業祭業務)	市	
		芸術文化団体育成業務	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(ミュージアム・博物館等)

施設を適切に維持管理し、長寿命化及び利用促進を図るとともに利用状況等を勘案しながら施設総量の縮減を検討し、事業を実施します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

太陽光発電や陸上風力発電等を中心に再生可能エネルギーの利用が進められています。恵まれた自然環境を生かし、太陽光発電や風力発電、木質バイオマス等、潜在的に存在する再生可能エネルギーの積極的な利活用の推進を図る必要があります。

(2) その対策

公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進し、市民へ再生可能エネルギーの普及啓発を行います。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

施設の予防保全による長寿命化を図るとともに、施設の効率的かつ効果的な運営に努めながら事業を実施します。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

(男女共同参画)

男女共同参画社会の実現と女性の地位向上を目的として、各団体の特色を生かしつつ、地域に根差した活動を行っています。

(地籍調査)

国土の開発及び保全並びにその利用の高度化のため、国土を正確に漏れなく記録したものが必要とされています。現在、不動産登記、土地行政に利用されている字図(分間図)は、明治初期に調査され正確さを欠いている部分も多く見受けられ、山林については分間図が作成されておらず、しばしば境界紛争等が起こっています。

このことから、地籍の明確化を図る重要性から、国土調査事業第7次十箇年計画に基づき、調査区域については、引き続き地籍調査事業の促進を図る必要があります。

(2) その対策

男女共同参画については、下関市男女共同参画基本計画に基づき、男女が共に自立し責任を分かち合うことのできる社会を目指し、男女平等意識の啓発等に取り組みます。

また、女性の社会参画を図るため、就業支援、職業能力開発体制の拡充、求人・求職情報の提供、高齢者・障害者等の就労機会の確保、女性の雇用機会の確保等を推進し地域の活性化に努めます。

土地利用については、美しく豊かな自然環境を保全し、地域の実情を踏まえた土地利用に努めます。また、地籍調査を推進し、土地行政の基礎資料とし適正な土地利用に努めます。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和12年度)【豊田・豊北地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
その他地域の持続的発展に関し必要な事項				
		地籍調査事業	市	

14 過疎地域持続的発展特別事業分

事業計画(令和3年度～令和12年度) 過疎地域持続的発展特別事業分【豊田地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		人口定住促進対策事業 (奨励金、祝金)	市	
		地域おこし協力隊事業	市	
産業の振興				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		農業公園整備管理業務	市	
		豊田道の駅管理運営業務	市	
		豊田湖畔公園管理運営業務	市	
		ジビエ有効活用拠点施設管理運営業務	市	
		豊田農村勤労福祉センター管理運営業務	市	
		観光宣伝業務	市	
		豊田まちの魅力創出・強化プロジェクト事業	市	
地域における情報化				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		豊田町地域ICT事業	市	
交通施設の整備、交通手段の確保				

	過疎地域持続的発展特別事業			
		豊田総合支所管内道路維持管理業務	市	
		廃止路線代替バス運行事業 (補助金)	バス 事業者	
		市生活バス運行事業	市	
生活環境の整備				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		コミュニティ施設整備事業 (町民館整備事業等補助金)	市	
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		豊田保健センター管理運営業務	市	
		子ども・子育て施設運営事業 (認定こども園)	市	
教育の振興				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		遠距離通学補助事業	市	
		スクールバス運営事業	市	
		豊田生涯学習センター管理運営業務	市	
		豊田地区学校給食管理運営業務	市	
		図書館管理運営業務	市	
地域文化の振興等				
	過疎地域持続的発展特別事業			

		ふるさとづくり事業 (豊田町文化産業まつり等業務)	市	
		豊田ホテルの里ミュージアム管理運営業務	市	

事業計画(令和3年度～令和12年度) 過疎地域持続的発展特別事業分【豊北地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		人口定住促進対策事業 (奨励金、祝金)	市	
		地域おこし協力隊事業	市	
産業の振興				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		つのしまタヤけマラソン事業	市	
		観光宣伝業務	市	
		地域イベント助成事業 (浜出祭 補助金)	市	
		角島灯台公園管理運営業務	市	
		角島サイクルポート管理運営業務	市	
		豊北道の駅管理運営業務	市	
		にぎわいのまちづくり促進事業	市	
		角島地域資源活用総合交流促進施設管理 運営業務	市	
交通施設の整備、交通手段の確保				

	過疎地域持続的発展特別事業			
		豊北総合支所管内道路維持管理業務	市	
		廃止路線代替バス運行事業 (補助金)	バス事業者	
		市生活バス運行事業	市	
生活環境の整備				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		コミュニティ施設整備事業 (町民館整備事業等補助金)	市	
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		豊北保健センター管理運営業務	市	
		子ども・子育て施設運営事業 (認定こども園)	市	
教育の振興				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		遠距離通学補助事業	市	
		スクールバス運営事業	市	
		豊北生涯学習センター管理運営業務	市	
		神田公民館解体事業	市	
		豊北地区学校給食管理運営業務	市	
		豊北体育施設管理運営業務	市	
		図書館管理運営業務	市	

地域文化の振興等				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		人類学ミュージアム管理運営業務	市	
		調査研究業務	市	
		資料収蔵室管理運営業務	市	
		豊北歴史民俗資料館管理運営業務	市	

事業計画(令和4年度～令和12年度) 過疎地域持続的発展特別事業分【豊浦地域】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		人口定住促進対策事業 (奨励金、祝金)	市	
		地域おこし協力隊事業	市	
産業の振興				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		豊浦自然活用総合管理センター管理運営 業務	市	
		大河内交流センター管理運営業務	市	
		リフレッシュパーク豊浦管理運営業務	市	
		舟郡ダム周辺環境施設管理業務	市	
		生活環境保全林国見台森林公園管理業務	市	

		観光宣伝業務	市	
		地域イベント助成事業 (豊浦夏まつり、豊浦コスモスまつり)	市	
		川棚温泉交流センター管理運営業務	市	
		観光施設管理運営業務 (川棚のクスの森ほか7施設)	市	
		川棚温泉エリア景観デザインガイドライン策 定事業	市	
		川棚温泉エリア空き地・空き家・空き店舗調 査整理事業	市	
		川棚温泉エリア地域資源活用型イベント開 催事業	市	
		川棚温泉街シェア店舗等活用型テストマー ケティング促進事業	市	
		豊浦地域回遊性向上マップ制作事業	市	
		川棚温泉エリア魅力発信映像制作事業	市	
		豊浦地域観光・暮らし情報等発信ポータルサ イト制作事業	市	
		豊浦地域「癒しの人」育成事業	市	
		川棚温泉交流センターPR・活用事業	市	
交通施設の整備、交通手段の確保				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		豊浦総合支所管内道路維持管理業務	市	
		廃止路線代替バス運行事業 (補助金)	バス事 業者	
生活環境の整備				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		豊浦コミュニティ情報プラザ管理運営業務	市	

		コミュニティ施設整備事業 (町民館整備事業等補助金)	市	
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		豊浦保健センター管理運営業務	市	
		豊浦多世代交流センター管理運営業務	市	
		子ども・子育て施設運営事業 (認定こども園、保育所、児童館)	市	
教育の振興				
	過疎地域持続的発展特別事業			
		遠距離通学補助事業	市	
		スクールバス運営事業	市	
		ふれあいセンター管理運営業務	市	
		豊浦地区学校給食管理運営業務	市	
		図書館管理運営業務	市	
		豊浦体育センター管理運営業務	市	
		豊浦夢が丘スポーツセンター管理運営業務	市	
		夢ヶ丘公園体育施設管理運営業務	市	
		夢ヶ丘公園管理運営業務	市	
		豊浦子ども相撲大会競技運営業務	市	
地域文化の振興等				
	過疎地域持続的発展特別事業			

		烏山民俗資料館管理運營業務	市	
		文化財愛護普及業務	市	
		ふるさとづくり事業 (地域文化祭・産業祭業務)	市	
		芸術文化団体育成業務	市	

15 SDGsの推進

下関市過疎地域持続的発展計画におけるSDGsの推進

平成27年に「SDGs(持続可能な開発目標)」が国連サミットで採択されました。これは、“誰一人取り残さない社会の実現”を目指し、持続可能な世界を実現するための17の目標を定めたものです。これら多様な目標の追求は、本市を取り巻く社会的背景や課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりに資するものであるため、本計画の各分野における施策の推進に当たっては、SDGsの理念を念頭に置いて取り組んでまいります。

SDGsの目標	主な項目												
	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	3 産業の振興	4 地域における情報化	5 交通施設の整備、交通手段の確保	6 生活環境の整備	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	8 医療の確保	9 教育の振興	10 集落の整備	11 地域文化の振興等	12 再生可能エネルギーの推進	13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
①貧困						●	●					●	
②飢餓		●											
③保健							●						
④教育	●	●	●			●		●					
⑤ジェンダー						●						●	
⑥水・衛生					●								
⑦エネルギー										●			
⑧成長・雇用	●	●	●			●				●			
⑨イノベーション		●	●	●									
⑩不平等			●			●	●					●	
⑪都市	●		●	●	●					●			
⑫生産・消費	●	●								●			
⑬気候変動					●								
⑭海洋資源		●											
⑮陸上資源		●											
⑯平和									●				
⑰実施手段	●	●			●	●		●	●				

変更履歴

内容	年月
計画策定	令和3年9月
第1次変更	令和4年9月
第2次変更	令和5年9月
第3次変更	令和6年9月
第4次変更	令和7年9月
第5次変更	令和7年12月